

1 2 3 4 5 6 7 8 9  
10 11 12 13 14

始

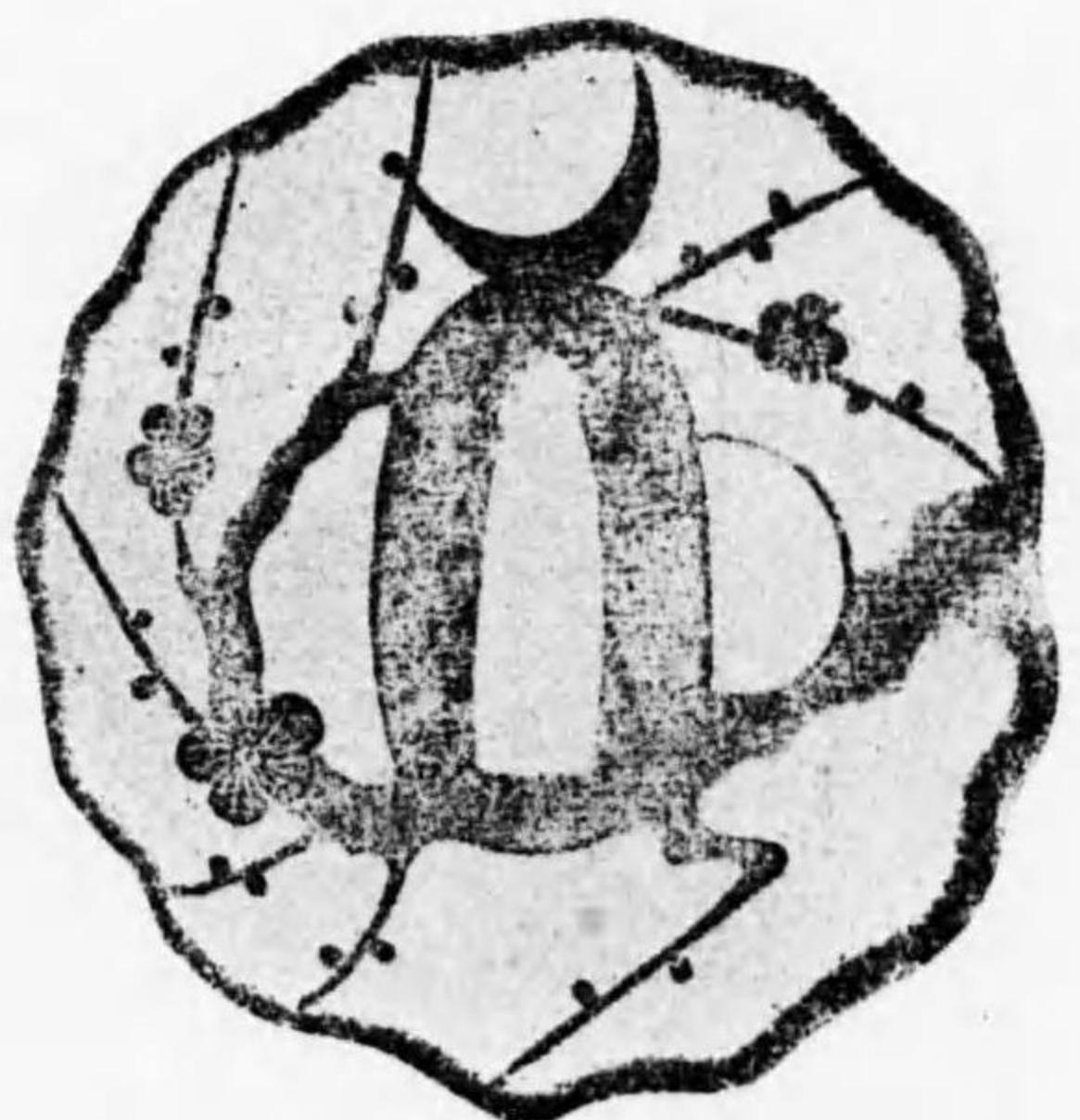


特212  
471



# 本讀隱葉

佐賀縣教育會編



惇信堂發行



# 葉隱

## 四誓願

一 武士道よおおせおのれ取り  
申すましき事

一 主君ぬし乃用に立はき事

一 親おやに孝たかり仕はき事

一 天慈悲あまめぐらしをおこし人の為ためなうき事

侍従長海軍大將百武武郎書



簡手の生先朝常及集見愚と本寫隱葉

## 葉隱讀本目次

第十九	第十八	第十七	第十六	第十五	第十四	第十三	第十二	第一
幼君の思慮	臆病	罪は我に	陰の奉公	情の粥	肥前の槍	鍋島直茂の軍法	四哲	黒土原の草庵
三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二一

第十一	科	は	輕く	量
第十二	慈	悲の家風		
第十三	名君の手習			
第十四	御家も一人して			
第十五	智仁勇			
第十六	主君の木像			
第十七	小倉女			
第十八	理窟嫌ひ			
第十九	難航中の主従			
第二十	諸人一如			
第二十一	諫言			
第二十二	忠と孝			
第二十三	誠は通ず			
	大空空空空空			
	呂吳呂呂呂呂呂呂			
	哭哭哭哭哭哭哭			
	量量量量量量量			

第廿四	四通りの奉公人			
第廿五	用心は細かに			
第廿六	武士道とは死ぬ事			
第廿七	口にて首の十や十五は			
第廿八	武士の妻			
第廿九	成富兵庫茂安			
第三十	我に勝つ			
第一	錢甕			
第二	中野政良の出陣			
第三	武士のたしなみ			
第四	病苦に克つ			
第五	残念記			

黒土原 — 佐賀郡  
金立村

鍋島藩 — 肥前國  
の東半を領し、知  
行高卅六萬石、  
佐賀城に居る。

## 第一 黒土原の草庵

佐賀の城下から二里ばかり北、金立山のふもとに、黒土原といふところがある。人里はなれたさみしいところで、今も春は麥畠から雲雀があがり、秋は松林に鳴鶲が鳴く。

二百年ばかり前のことである。この黒土原に小さな庵を結んだ山本常朝といふ人があつた。もとは鍋島藩でも文武の道にすぐれ、奉公の念の深い人として、その名を知られてゐたのであるが、こゝに來た時は、すでに墨染のころもを着てゐた。それには深いわけがある。

佐賀城のあるじ鍋島光茂は英明な殿様であつた。かつて

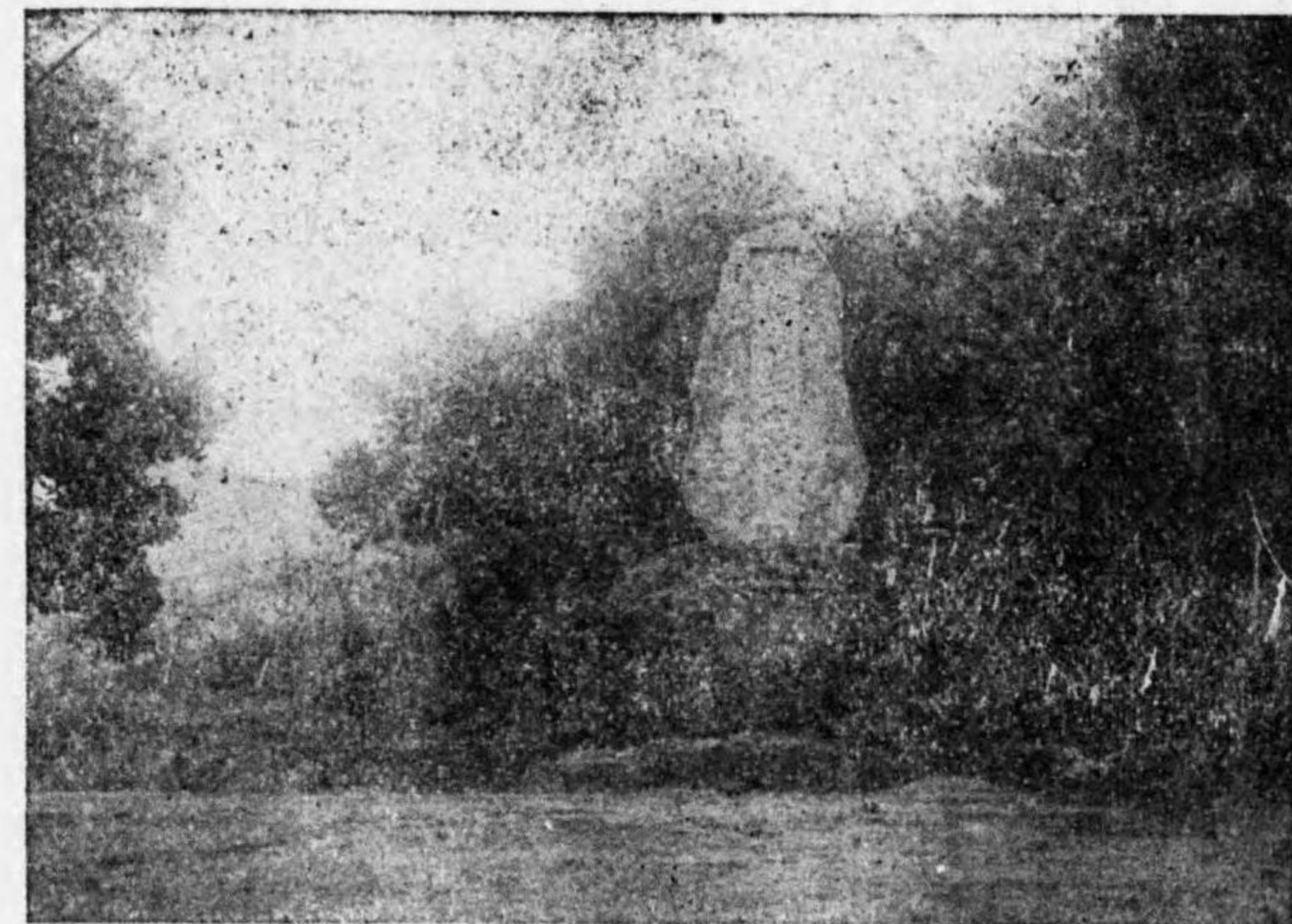
白石——三養基郡  
北茂安村

幕府の殉死禁止  
—寛文三年—

親戚の鍋島直弘が、その領地白石で死去した時、家臣三十六人が追腹を切らうとした。それを聞いた光茂は、直に使をつか

はしてそれを止めさせた。それはばかりでなく、以後鍋島藩では追腹をしてはならぬといふことをかたく定めた。その事が傳はつて、徳川幕府も、廣く全國にわたつて殉死を禁ずる掟を出したといふことである。

それほど情のあつい光茂も、元祿十三年、遂にこの世を去つた。家臣の悲しみはどんなに



常朝之碑

高傳寺——佐賀郡  
本庄村にある。  
龍造寺、鍋島兩  
家の菩提寺

佐賀藩——鍋島藩  
の別稱  
山本常朝——墓は  
佐賀郡鍋島村八  
戸龍雲寺にある。  
田代陣基墓——佐  
賀市東田代町瑞  
龍庵にある。

か深かつたことであらう。中にも山本常朝は、九歳の時からお側に近くつかへた身である。直にも主君の後を追ひたく思つたであらうが、今はそれもゆるされない。そこで常朝は高傳寺に行き、その妻と共に髪をそり、名も常朝から常朝と改めて、黒土原に隠れたのである。その時は四十二歳であつた。それからは自然を友として、しづかな朝夕を送りながら、主君のあとを弔らひ、六十一歳をもつてこの世を去つた。

その頃、やはり佐賀藩に田代陣基といふ人があつた。かねがね常朝の人となりを慕つて、その教を受けたいものと思つて居たが、遂にその望みをはたしたのが三十三歳の春であつた。

常朝は、わざくこのさみしい山里へ訪ねて來てくれた人

の志を深く喜んで、次の一句を作つて示した。

浮世から何里あらうか山ざくら

それに對して陣基も、

白雲やただいま花に尋ねあひ

と吟じて、その喜びを表はした。

「浮世から何里あらうか山ざくら  
山にから  
らふかたか櫻持もるらに春。  
もくから  
たら人氣らがそ春。  
もくから  
ともれもめ持は咲つ毎こうから  
もお勝もめ持は咲つ毎こうから  
のいのなつで餘くくにの久く  
だで所いたあ程がり私山しれ  
下に忘にら離城の里くて句  
さよれ訪うれ下山氣になか」

「白雲や人しか先會つ探深  
雲いねいや  
美や柄いれ生つとねいや  
うにてにた桜て白  
い。けこ先よおやの來雲の  
だの生ろ目う花ての句  
か花のこににに、中  
くのおばか今出やを

それ以來陣基は、その教を受けることが七年間、ていねいに師のことばを筆記し、それを中心として、少し他の見聞をも書きそへて出來たのが「葉隱」である。

この葉隱は十一卷・千三百餘條から成立つてゐる。それは龍造寺・鍋島の兩時代に鍛へられ磨かれた、肥前武士の心がけや、意氣ごみがそのままに現はれたものであつて、今日では、日本の武士道を最もよく表はした書物として、全國の人々から

讀まれるやうになつた。

## 第二 葉隱の四哲

「葉隱」を讀むと、山本常朝は稀に見る誠忠の人であつたこと、又武士の道について類の少ないほど深い考を持った人であつたことがわかる。そればかりでなく、世の中の事にも思慮が深く、更に和歌の道にもすぐれてゐた。

これほどの人物が生れ、又りっぱな本が出來たのは、その家風とその師とに由ることが多い。常朝は中野家に生れた人であるが、中野一門は龍造寺氏の時代から剛勇と忠節とで知られた家柄であつた。又師とは、石田一鼎と僧湛然とである。

石田一鼎  
佐賀郡松梅村下  
田と佐賀市精町  
水月庵とにある



一鼎先生の墓

石田一鼎は、もと安左衛門宣之と言つて、鍋島勝茂・光茂の二代にお側近く仕へてゐた人である。幼い頃から學問が好きで、母から讀書を止められるほど勉強し、十五・六歳の頃には佛敎・儒敎にも廣く通じてゐたといふことである。長じては佐賀藩第一の學者として敬はれた。

一鼎はたゞ學者としてすぐれてゐたばかりでなく、生れつき剛直な人で、おそれるところなく正しきを通すといふ風であつた。その爲か、

川上川  
下の北三里の山  
中より南に流る  
松梅の里  
郡松梅村下  
田と佐賀市精町  
水月庵とある

くた——食つた。

遠く閉居を命ぜられたこともあるが、後許されて歸り、髪をおろして一鼎と號し、川上川の上流松梅の里に隠れた。

しかし、これはたゞの隠居ではなかつた。「酒はもとより飯さへもなく麥・そば・ひえなどを釜に入れておき、望みの時食べ」とまた「汁もくたことなし」といふやうな有様であつた。

次のやうなことばも、その生活の中から出たいましめである。

一鼎申され候は、よき事をするとは何事ぞと言ふに、一口にいへば苦痛さこらぶる事なり。苦をこらへぬは皆惡しき事なりと。

一鼎の書いた本は、「要鑑抄」をはじめ數種あるが、それはつねに忠と孝とを本として武士道を明らかにしてゐる。又

神・儒・佛の三教の一致すべきを信じ、それにつき特に深い意見を示してゐる。年六十五で死去したが、大正四年に正五位を贈られた。

僧湛然は、鍋島家の菩提寺として名高い高傳寺の住職であつた。肥前國の生れではあるが、三河國のある寺にゐたのが招かれて、故郷に歸つたのである。後にわけがあつて高傳寺を去り、松梅に庵をむすんで、十三年間をそこで過して世を去つた。

湛然は、初めより深く禪道で修行した人で、高徳の聞えが高く、多くの佐賀藩の武士を教化した。言行は大そうきびしかつたが、内に深く慈悲の心をもつてゐた。山本常朝も若い頃その感化を受けた。

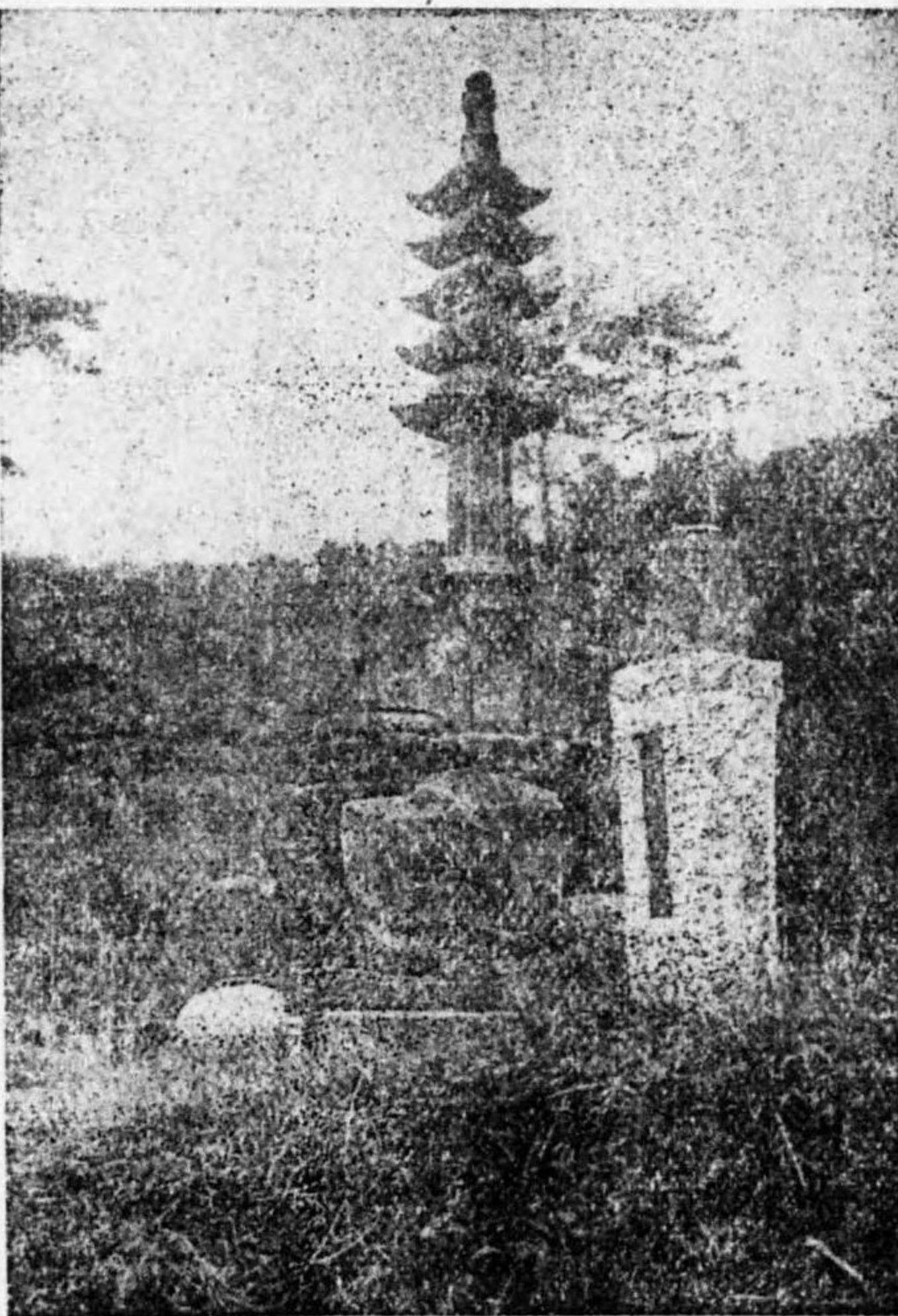
湛然  
墓は佐賀  
郡松梅村松瀬華  
藏庵にある。

武士たる者は、忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲とを片荷にして、肩の割に入る程荷うてさへ居れば、侍は立つなり。

これは「湛然和尚平常の示し」

として常朝が語つてゐることばかりである。かの葉隱四誓願の精神はすでにこの中に含まれてゐる。

常朝はかかるすぐれた師の教を受けた上に自らの修養を



跡庵 藏華

も怠らず、遂に後世に名をのこす人物が磨き上げられたのである。そこへ田代陣基のやうなよき弟子を得た爲に「葉隱」は世に表はれることが出来た。常朝・一鼎・湛然および陣基の四人を後世葉隱の四哲とよんでゐる。

### 第三 四 誓願

- 一、武士道に於ておくれ取り申すまじき事
  - 一、主君の御用に立つべき事
  - 一、親に孝行仕るべき事
  - 一、大慈悲を起し人の爲になるべき事
- これは、四誓願といつて葉隱の根本をなすことばである。

この中には血と涙とをもつて鍛へられ磨かれた、鍋島武士の魂がこもつてゐる。誓願とはたゞの格言のやうなものでなくて、神佛に對し、人間の本心からたてる願である。だから常朝はいつた。

この四誓願を毎朝佛神に念じ候へば、二人力になりて後へはしづらぬものなり。尺取虫のやうに少しづつ先へにじり申すものに候。

又常朝はのべてゐる。

人は物事を深く考へさへすればよい智慧が浮ぶやうに思つてゐるけれども、私共の考は自分の見方がもとになつてゐるのであるから、皆邪見が多くて、これが悪いことの本となる。しかし、自分を捨てるといふ事は出來にくいものである。そ

ここで事にあたつては、先づ自分の考はさしあいて「胸に四誓願を押立て私を除きて工夫」をすれば、大きな誤りに陥ることはないと。

かやうに私をのぞくといふ訓がそのまま日本精神である。四誓願の中に主君とあるのは、鍋島の殿様のことである。又葉隱によく出てゐる國學とは佐賀藩の學問の意味である。これは「葉隱」が藩の武士としての道を示した本であるから、かやうに述べてゐるのであつて、更に次のやうにも語つてゐる。

御被官 奉公する身 殿様に

御被官ならば餘所の學問無用に候。國學得心の上にては、餘の道も慰みに承はるべき事に候。よくく了簡仕り候へば、國學にて不足のこと一事もこれなく候。

佐賀藩の武士としては、藩の爲に役立たない學問は、どんなに深くても力なく浮いた知識である。それと同じやうに今日日本人として生きる爲には、日本の御國に役立たぬ浮いた學問は無用である。皇運扶翼にならないものはどんな學問も全く價值がない。「葉隱」はその正しい學問への心構をはつきり示してゐるのである。

#### 第四 鍋島直茂の軍法

鍋島市直  
寺賀があ多直  
に郡あり布茂  
ある庄、施  
村墓に  
高は銅佐  
傳佐像賀

鍋島直茂は、佐賀藩の藩祖である。今では縣社松原神社の祭神として仰がれてゐる。

直茂は戦國時代の末、佐賀の西南本庄村の邑主の家に生れ

鍋島氏略系  
茂(藩祖)  
忠直  
綱茂  
(閑叟)  
光勝  
直正  
茂直

龍造寺氏略系  
康家  
純一  
周家  
家兼  
隆  
信家



た。その頃は鍋島氏はまだ龍造寺氏に仕へる家柄であつた。十六歳の初陣<sup>はじん</sup>をはじめとして、度々の戦に抜群<sup>ばくぐん</sup>の功があつたためだんだん重く用ひられ、龍造寺氏がたふれた後は、代つてよく肥前の藩を治め、遂に三十六萬石の基を築いた。

その後も朝鮮の役・關ヶ原の戦<sup>せん</sup>・神大阪の陣等に出て、武名を天下に社轟<sup>じとう</sup>かせた。嘗て豊臣秀吉は語つたことがある。「日本六十餘州廣しと雖も、大氣・勇氣・智慧を身一つにそなへた大名はほとんど見あ

たらぬ。この中の二つを一身に兼ねてゐる者は、數へると僅かに三人である。その一人は勇氣と智慧とをもつた加賀守鍋島直茂である。」と。

直茂は生れつきすぐれた人ではあつたが、常に武士としての修行を怠ることがなかつた。平素の心がけ二十一箇條を壁書<sup>かくしょ</sup>としてかゝげ、それを朝夕身に行つた。その中に次のやうな一箇條がある。

### 一、大事の思案<sup>しわん</sup>は軽くすべし

大事の場合に臨んであわてたり、取亂したりするのは、かねての修行が足りないからである。いざといふ時に、考へてやるやうでは役に立たない。

だから直茂ははげしい戦のたゞ中でも、少しも氣おくれず

る事なく、秀吉をも感歎させることが出来たのである。

しかし直茂の軍法については、家中の者は誰も知つた者はなかつたといふ。それで、戦にのぞめば「只一言にて萬事はらりと堺明ける」ところが直茂一流の軍法であつた。

その死にのぞんで家老が軍法について教をこうたけれども、直茂は之について何も語らなかつた。

家臣に鍋島安藝守茂賢といふ人があつて、朝鮮の役にも戦功があつたが、この人も「戦場にて分別が出て来てはだめだ。」

と言つてゐる。

無分別が虎口とらぐち前の肝要かんようなり。それに軍法など聞込みて居たらばうたがひ多くなり、なかくなかく堺明くらちあまじく

候。

鍋島茂賢  
佐賀郡本庄村に上る。  
飯盛妙玉寺にあ

虎口前城廓陣  
營等の出入口の  
前轉じて危急の  
場合の意味

## 第五 肥前の槍先

世の中の嵐も静まつてからの事である。

鍋島茂賢が、直茂に用事があつてお城の三の丸さんまるへ行つた。ところが直茂はそこに居られないので、あたりを探ねまはつたけれども逢ふことが出来なかつた。翌日またうかがつたけれども、やはり居られない。そこで方々探したところ、どうとう角櫓すみ櫓にたゞ一人坐つてゐられる直茂のすがたを見出すことが出来た。そこは、よく往來が見わたされる所であつた。「どうして、そんな所において御座いますか。」と問ふと、「二三日わしはこゝから國の風俗を見てゐるのだ。」との答

角櫓すみ櫓——お城の隅にある樓。

である。

そこで茂賢がそのわけを聞くと、直茂の顔色が急にひきしまつた。そして重い聲で、

「人通りを見候て考ふる事なり。

歎かはしき事は、もはや肥前の

槍先に弱味が附きたると思は

るゝなり。往來の人を見るに、

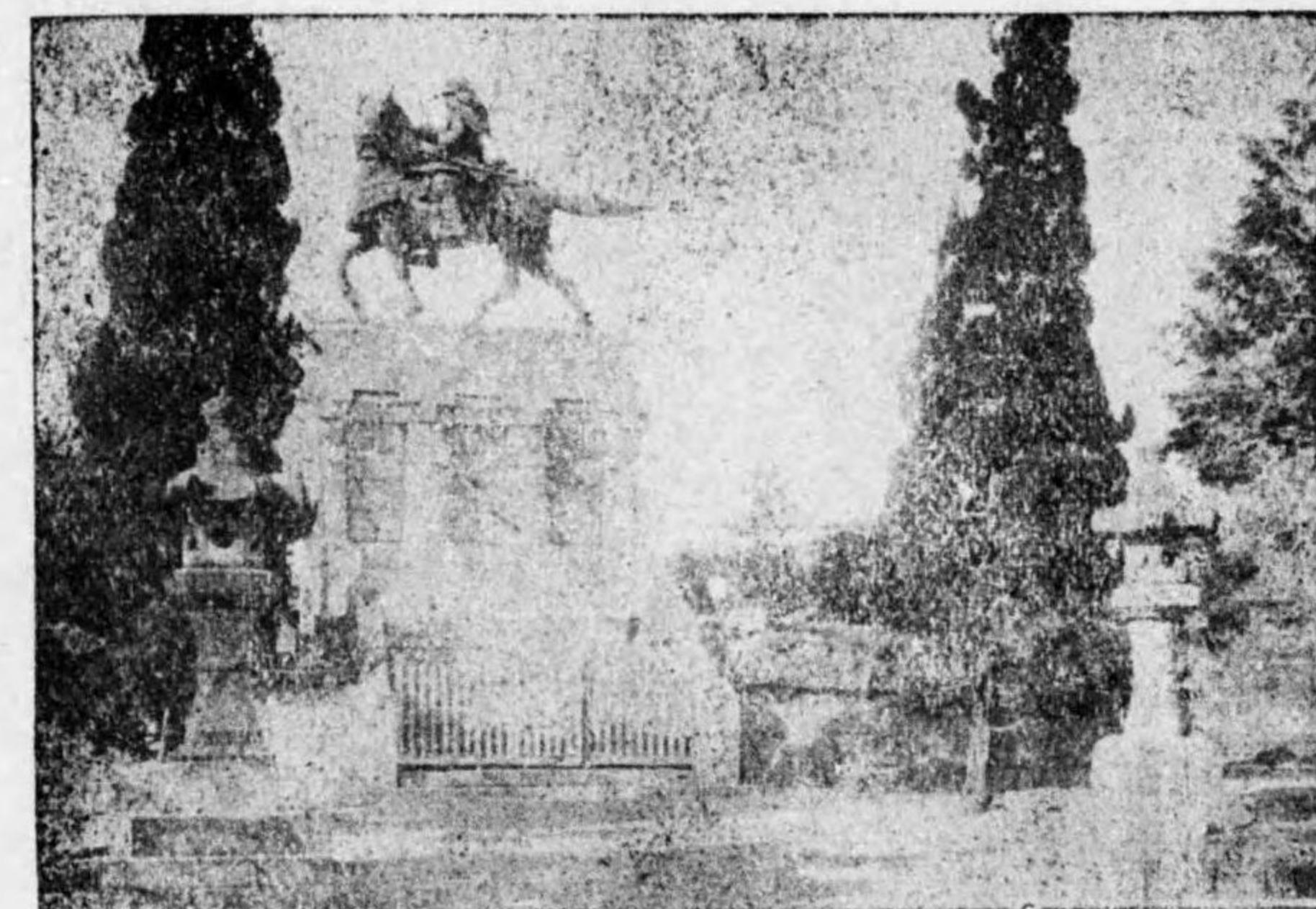
大方上瞼打下ろし、地を見て通

るものばかりになりたり。氣

質がおとなしくなつたる故なり。

勇むところがなければ槍

は突かれぬものなり。」



直茂の公銅像

と言つた。

## 第六 情 の 番

鳩  
「かいつむ  
り」の別名。

て聞える。

雪を吹きつける風の叫びの中に、城濠から鳩の音もさえ

夜更のことである。佐賀城の奥深いところでは、炬燵にあ

たりながら、藩主とその夫人とがしづかに話し合つてゐた。

「さて、寒いことだ。炬燵にあたつて居てさへ身にしむ

ほどだが、下々の者は、どうして夜を明かすことであらう。」

しみじみかう言つたのは直茂である。「そのうちでも誰が

一番難儀してゐるであらう。」

この剛勇な名將の面には、佛のやうな慈悲の色が浮んでゐた。夫人の陽泰院は答へた。

「それは百姓どもではござりますまいか。」

「いやく。百姓は藁火なりとも焚けるし、火箱でもあらう。外にまだくしのぎかねて居る者はあるまい。」

しばらくして思ひあたつたやうに直茂は言つた。「さうだ。それは牢屋の者どもだ。火の取扱もならないし、壁もない。しばらくして思ひあたつたやうに直茂は言つた。「さうだ。それは牢屋の者どもだ。火の取扱もならないし、壁もない。それに着物もうすい。まことに、不憫なことだ。」

やがて宿直の武士が召された。すぐに囚人の數を調べるやうにとの命である。この深夜に不思議とは思ひながらもすぐ取り調べて申し上げた。すると直茂は言つた。

「牢屋に居る者どもが、十分腹を揃へられるやうに粥を熱くたいてくれ。そしてすぐに食べさせてやつてくれ。」

家臣は驚きながらも自分の事のやうに喜んだ。湯氣の立ち上る粥は間もなく牢屋に運ばれた。囚人どもは思ひもよらぬこの情に、皆涙を流してお城の方を伏し拜むのであつた。

## 第七 隠の奉公

龍造寺隆信  
鍋島時代の英雄  
誕生地の碑にはそのらで戦  
る賀松原島直茂とその共に戰  
市中ノ館にあ佐の

龍造寺隆信がある時勝ちいくさのさかもりをしたことがあつた。こほるやうな冬の夜である。

にぎやかなよろこびの聲の最中、一人の女中が庭の隅に薄黒く動く人かけがあるので見出した。その知らせを聞いた隆信は不思議に思つて縁に出て來た。そして大聲に言つた。

「何者ぞ。」

「左衛門大夫でございます。」

と黒い人かけがこたへた。左衛門大夫とは鍋島直茂のことと、その頃はまだ龍造寺氏の家臣であつた。その若い直茂は、槍をもつて暗い庭のすみから燈のとゞくあたりまで来て頭を下げた。

「何故にそこに居るのか。」

「世間にはまだ敵が多く、御油斷なさる時ではございません。今夜は御酒盛と承りまして、何だか不安で、ここに御番を致してをります。」

隆信の顔の中に、さつと感謝の色が動いた。そしてしばらく黙つてゐたが、「まあ、こちらに上つて酒でものむがいい。」

と言つた。

直茂が縁に来て、槍を置かうとするとき、それが掌てのひらに凍りついて離れなかつたといふことである。

主君へは陰かげの奉公が眞まことなり。

と常朝が言つてゐるのは、この直茂の精神をそのまま表はしてゐる。

## 第八 罪は我に

鍋島勝茂は、藩祖直茂の長子で、佐賀藩第一代の藩主である。よく父の遺訓を守つて藩を治めた人で、又神佛への信仰の念の厚い人でもあつた。

そのころ、齋藤用之助といふ家臣があつた。直茂にしたがつて朝鮮の役にも戦功を立てた人であつたが、家はひどく貧しく、その日の米にも不自由することがあつた。

ある日、その妻が晩の飯米がないとて歎いてゐた。すると用之助は少し聲を荒らげて言つた。

「武士の妻ともある者が、米がないとて、くよくくするとは不甲斐ないことだ。米など欲しければいくらでもある。しばらく待つて居るがいゝ。」

そして、刀を執つて外へ出て行つた。

丁度そこへ、馬十四ばかりに米俵を負はせて來る百姓連があつた。「何處へ行くか」と聞くと、「役所へ参ります」といふ。用之助は言つた。

「それは丁度いい。こちらへ來てわしの家にその荷を下ろしていけ。わしは齋藤用之助といふ者だ。自分も役所からもらふ米がある。あちこちするのはお前たちも御苦勞なことだ。わしが手形をやるから、それを庄屋に見せたらそれでよからう。」

もとより百姓たちは承知しない。そして馬をひいて行かうとした。それを見ると用之助はにはかに刀を抜いた。

「一人も通さないぞ。」

百姓たちは、あわてて地に手をついて詫びを言つた。そしてとうくく米俵を用之助の家に運んで行つた。

間もなく用之助は捕へられた。どう調べて見てもこの行は武士としては死罪にあたるものである。裁判の結果は、三

の丸に隠居してゐる直茂と陽泰院のところへも傳へられた。家臣のしらせを聞いたが、直茂はそれに對しては何とも言はなかつた。そして夫人の方に向きながらしみぐと言つた。

「あれを聞いたか。用之助は殺されるさうだ。かはいさうことだ。何物にも代へられないその命を、用之助は何度となく投げ出して、このわしの爲に働いてくれた。血みどろになつてこの肥前の國を今のやうにしてくれたのだ。今わしが殿とよばれて安らかに日を暮せるのは、あの用之助などのおかげだ。中にも用之助は武勇が目立つてゐて、幾度もてがらを立てた者だ。それが今、米を持たぬやうなことにさせたのはこのわしだ。わしこそ大罪人だ。」

陽泰院の眼にも涙があつた。家臣は言葉もなくその座を立つ外はなかつた。この様子を家臣から聞きとつた勝茂は、つゝしみ深い顔をして言つた。

「さてく、勿體ないことだ。そんなにまで父上の思つて居られる用之助をどうして殺すことが出來よう。お前たちは早く三の丸に行つて、用之助の罪をゆるしたことを父上に申し上げてくれ。」

再び家臣のしらせをうけると、直茂夫妻は、自分の子の居る本丸の方に向つて静かに頭を下げた。そして、「わが子ながら、この上もないありがたいことをしてくれたものだ」と言つた。

後直茂が八十一歳でこの世を去つた時、齋藤用之助は父と

共に追腹をして主君の後をしたつた。

## 第九 潰病魂だまし。

鍋島勝茂がまだ年若の頃である。

大名が數人、江戸のある屋敷で雑談をしてゐた。その中の  
一人がこんなことを言ひ出した。

「九州者は魂が一つ足らぬといふ事を世間では申してゐる。  
ところが、その座には勝茂の居ることに誰もうつかりして  
ゐた。他の一人がまた言つた。

「まことに、さやうに申してゐますが、一體、何の事でありませ  
う。」

それを聞くと、勝茂は、にはかに膝を進めた。さうして強い  
聲で言つた。

「こゝに九州者が一人居ります。御ことばの通り、九州者は  
魂が一つ不足して居る。それは私にたしかに覚えがあり  
ます。」

一座はしんとしてしまつた。その中に誰かが、  
「信濃殿は西國育ちてゐられる。その覚えとは何のことで  
ござりますか。」

と言つた。すると勝茂は直に、きつぱりした聲で言ひ放つた  
のであつた。

「臆病魂が一つ足り申さぬ。」

## 第十 幼君の思慮

鍋島忠直は、勝茂の子である。わづか二十三歳で世を去つた爲、藩主とはならなかつたけれども、賢明のうはさの高い人であつた。

ある日、忠直は能見物に招かれた事があつた。夜になつてお菓子・饅頭などが出た。まだ幼ない忠直はそれを食べない。そしてそつと懷に入れて座を立つた。それは下で待つてゐる御供の者どもの空腹を思ひやつたからであつた。

又十五歳の時の話である。

手男——下男  
御臺所の手男が何か無禮をしたといふので、ある足輕がそ

の手男をなぐりつけた。その爲手男はひどく腹を立てゝ足輕を斬り殺してしまつた。

もともと自分が無禮をして置き、更に人を斬つたのであるからどうしても死罪のほかはないといふ事にきまつた。老臣からその事を忠直にまで申し上げた。

忠直はそれを聞くと、すぐに言つた。

「上下の禮儀をそむき候と、武士道を廻し候とは、何れが落度なるべきや。」

老臣どもはこの幼君の深い考に、たゞ頭を下げるほかはなかつた。

又その忠直が御側の人を父勝茂の許へ使として遣つたことがあつた。ところが、その人はよほど粗忽者と見えて、大切

な主君からの口上こうじょうを忘れてしまつて、少しも意味が通じなかつた。そこで老臣どもは忠直にどうぞ嚴しくお叱り下さるやうにと申し上げた。

すると忠直は、又かの男をよび出して、先の口上を教へて何度となく諳誦させた。そしてよく覚えこんだ後に再び父の許へ送ると、今度はすらくと述べて立派に役目を果した。

「最前彼の者が誤つたのは、申し含め方が足りなかつたからだ。今度はよくく申し聞かせたから誤がなかつたのだ。だから最前の不調法ふせうぽふはこの私にある。彼の者には少しも咎はない。」

と、忠直はしづかに老臣どもに告げたのであつた。

## 第十一 科は軽く

第二代の藩主光茂は忠直の子にあたる。

江戸へ上る途中、大阪に泊つた時、人を招いて薬酒やくしゅを出したことがある。その酒は當時では珍らしい硝子さざの器に入れられてあつた。ところが酌くちをする人があやまつて、その瓶びんを自分の脇差わきさに當てて割つてしまつた。もとより、その人は生きた心地もない。一座の者もみな顔色をかへた。

相談の結果は、一先づその人を國元くにに返すこととし、その事を光茂に申し上げた。すると、光茂は別に怒つた風もなく老臣どもに告げた。

「皆の者。考へて見るがいゝ。客人の前で瓶をこわして、人を不愉快にさせようと思ふ者があるだらうか。私ごころからでない過は科あやまちにはなるまい。」

同じ大阪の宿での出来ごとである。

二人の不寢番が光茂の間の次の部屋につめてゐたが、彦兵衛といふ一人が便所に行つた。その間に、他の一人角兵衛が疲れのあまりうとくと寝入つてしまつた。

丁度、その時、光茂が眼をさました。そして不寢番を呼んだが返事がない。腰痛を病んでゐた光茂は仕方なく這つて廊下まで出ると、彦兵衛が便所から歸つて來た。光茂は怖れ驚いてゐる彦兵衛に「今一人は誰か」と聞いた。彦兵衛は返答もできなくて、部屋をのぞいて見ると、角兵衛はすわつたま

まで何も知らず寝息を立ててゐた。

旅先で夜が安心できるのは不寢番の爲である。光茂の怒濤激しかつた。そして夜中ながら、老臣が呼び出されて兩人を厳しく取調べるやうにと命ぜられた。いかにしてもそれは二人のあやまちであるから、老臣は二人に覺悟をきめさせた。そして取調べたことを光茂に申し上げた。

これを聞いた光茂は暫らく考へてゐたが、やがてかう言つた。

「さて、さて、彦兵衛には別に科はないやうだ。だがその時角兵衛は枕をして寝込んでゐたかどうか、今一度調べて見るがよからう。」

再度の取調べによると、角兵衛は座つたまゝ眠つてゐたの

であつた。そのことを老臣から聞き取ると光茂は安心したやうな顔色になつた。そして、晴々した聲で言つた。

「さうか。それでは不心得ではない。ひどく疲れた時に眠り倒れるのは力の及ばぬことだ。そちたちが申す通り佐賀へ歸したのでは休息にはなつても科にはならぬ。それに綱茂が聞いたら切腹させるかも知れぬ。この罰としては江戸へ先に遣すやうに取計つてくれ。」

このやうに、光茂は罪人を取調べる時には、軽くなる見込のある者は出来るだけ精しくした。又申し開きが出来ないと思はれる時には、深入りしないやうにして、いろいろ理由を付けて軽くなるやうにした。

主君がかうであるから、家臣にも情の厚い人が多かつた。

中野數馬——名は利明、墓は小城郡三日月村深川の勝妙寺にある

中野數馬といふ家老は、罪人を取調べる時は、その科を一段づつ軽くなるやうにした。その爲には、數馬は「一代一ふりの秘藏の智慧」をしほつたといふことである。

究役は科人の言譯立ちて助かるやうにと思ひて究むべき事なり。

## 第十二 慈悲の家風

佐賀の藩主は、代々慈悲の深い人であつたことは、今までの話でも知ることが出来るが、それは鍋島氏の家風ともいはれよう。

藩祖直茂の祖父に清久といふ人があつた。まだ小さな領

綱茂——三代の藩主である。

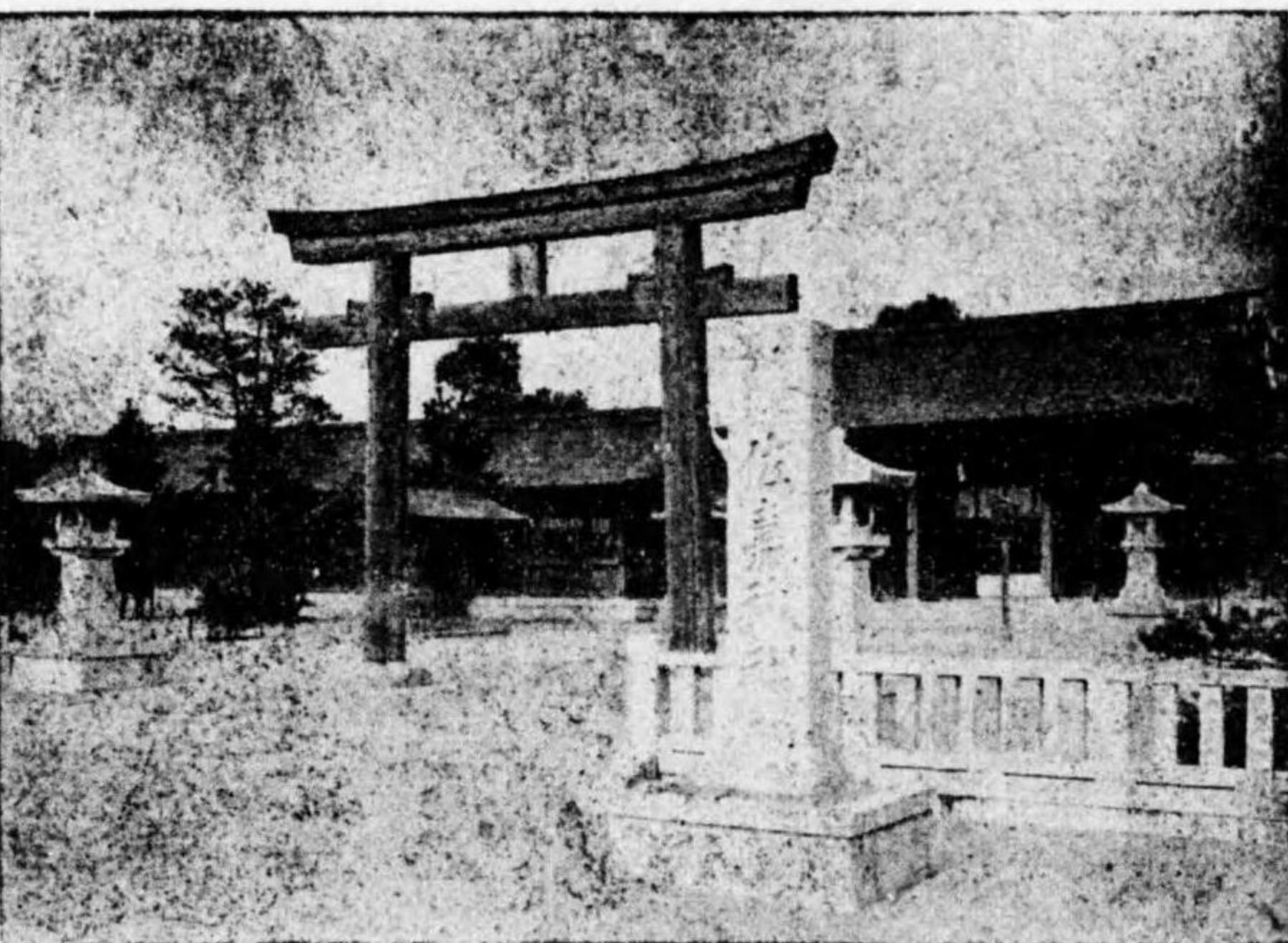
海  
軍  
軍  
江  
郡  
學  
中  
校  
寮  
建  
川  
副  
村  
稱  
早  
佐

主で、その館は佐賀市の西南にあたる本庄村にあつた。そのあたりには今も濠が多くて、鮎が澤山とれる。秋のお祭にはその鮎はなくてはならぬ御馳走である。

ところが、その祭の前になると、清久はその夫人と共に夜ひそかに館を出て竹竿でその濠の水を打つてまはつたといふことである。それは、鮎が人からとられないやうに逃がしてやらうとの心からである。

清久は信仰の心の極めて厚い人で、その慈悲心が傳はつて代々の藩主の善政となつたとも言はれる。

又最後の藩主は直正である。この人は閑叟と號し、非常な名君であつた。明治維新には、諸藩に率先して尊皇論を唱へ海防の必要を説いて、日本最初の海軍の學校を起したりした。



一方直正は領地内に至つて、情深い政治を行つた。その均田制度は農民を慈しむ心から出たものであつて、當時の小作人は、貧乏から救はれて、深く藩主の徳をあがめ讃へたといふことである。又各藩にさきがけして種痘をその子直大に行はしめた。

尙死の間際に恭しく時の聖上陛下に種痘をお勧め申しあぐることを遺言したのは、その精忠のほどがうかがはれる。

佐嘉神社 佐賀  
は元、佐嘉とも  
かいた。神社には  
ある  
佐賀市松原町に

別格官幣社佐嘉神社はこの直正をまつた社である。

### 第十三 名君の手習

蓮池 佐賀市の  
東一里餘のところにある。

鍋島三家 本藩  
外の小城藩、蓮池藩、鹿島藩。

勝茂  
(直澄  
(蓮池藩祖)  
(直朝  
(鹿島藩祖))

鍋島直之は、蓮池第二代の藩主で、忠直の弟の直澄の子である。非常な名主で、領民からは慈父のやうに慕はれた。直之は藩主になつて後も、毎朝手習を缺かしたことがない。

つた。

それは父の直澄が生存してゐた時、一度直之に向つて、「手習をするやうに」と言つたことがあるからで、たつたその一言を守り通して、それを怠らなかつたのである。

又參観交代に立つ時には、父の御靈屋に詣うて、まるで生き

た人に言ふやうに暇乞をした。歸國した時にもまづ第一に

御靈屋に行き、

「唯今無事御役を終へて、歸國いたしました。」と述べて、それから入城したといふことである。

このやうに孝心の深い直之は、又きはめて情の深い人でもあつた。

それは、ある時こんな事を言つたと傳へられてゐる。

「自分もよい年になつたから隠居したいと思ふけれども、家



直之公の筆に画るなに

来どもがかいさうだから、まだ勤めてゐるのである。あととりの直稱ちょくしよがも少し年を取つて、家中かうじゆの者への思ひやりの心の附くまではと思つて、實はかうして延ばしてゐる。

又高傳寺へ参詣した時のことである。その住職といろ長話ををして立たうとする時に、直之は

「長話をして、あなた方も退屈なまくされたでせう。けれども實は供の者に少し休息させてやるつもりでもあつたので」と言つた。

#### 第十四 御家も一人して

毎朝、拜の仕様、先づ主君・親それより氏神・守佛と仕り候なり。

朝夕の禮拜・行住坐臥、「殿様、殿様」と唱ふべし。佛名、

眞言に少しも違はざるなり。

これは、鍋島武士の主君に對する心がけを最もよく表はした言葉である。殿様に對してはたゞ誠をつくして仕へるだけなく、信仰として寝てもさめても心から離さず、口にまで唱へて居なければならぬ。これが眞の奉公である。

更に、次のやうに述べてゐる。

御主人より御懇ごんに召使はれ候時、する奉公は奉公にてはなし。御情なく御無理千萬になさるゝ時、する奉公が奉公にて候。

かやうにまじり氣のない忠義の念は何によるのであらうか。それにつき、山本常朝は自分の子に書き與へた「愚見集」の中では、次のように教へてゐる。

「自分たちはいかに力を盡して奉公しても殿様の御恩の深さに對しては報いることは一生出來ない。御恩返しの出來ないやうなものは悪人である。悪人が切腹や浪人うらわ人じんを命ぜられるのは當然のことである。」

そこで次の覺悟も生ずるのである。

浪人・切腹仰付けられ候も、一の御奉公と存じ、山の奥よりも土の下よりも、生々々々世々々々御家を歎き奉る心入れ、是れ鍋島侍の覺悟の初門、我等が骨髓にて候。(中略) 七生までも鍋島侍に生れ出て、國を治め申すべき覺悟膽

に染み罷まかり<sub>る</sub>在るまでに候。一口に申さば、御家も一人して荷ひ申す志出來申す迄に候。

第十五 智仁勇

主君への御奉公をはげむ心から出た行でなければ、どんな事もよい行とは言へないといふのが常朝の考へであつた。武士の大括りの次第を申さば、先づ身命を主人に篤と奉るが根元なり。

その上に立つて智・仁・勇の三つの徳をわが身に備へなければならぬ。三徳兼備<sup>さんとくかんび</sup>と言へば並々の人間には出来さうもないやうに見えるけれども、實は易いことである。それについ

て、常朝は

智は人に談合するばかりなり。

仁は人の爲になることなり。我と人と比べて、人のよき様にするまでなり。

勇は歯がみなり。前後に心附けず、歯がみして踏み破るまでなり。

とのべ

「これ以上のむづかしい道理などは自分の知らぬことだ。」

と言つてゐる。

## 第十六　主君の木像

鍋島忠直はまだ部屋住のうちに、二十三歳で疱瘡に罹り、江戸で死去した。

その時おそば近く仕へてゐる者八人が追腹をした。ところがその時一しょにお供をしなければならない筈の江副金兵衛正強といふ人の姿がにはかに見えなくなつてしまつた。

「金兵衛は卑怯者だ。腰ぬけだ。恩知らずだ。」

といふ聲が藩内にひろがつた。そして行方不明のまゝ一年が過ぎた。

ところが翌年正月二十八日、高傳寺で忠直の一周年忌が營まれるその日の事である。一人の旅僧が突然門内には入つて來た。それは今まで行方の知れなかつた金兵衛であつた。

驚いてゐる人々の前で金兵衛は語つた。「自分は昨年若殿



像木の君主だん刻が強正

にお供をするつもりであつたが、思ひなほして江戸を去り、高野山に上つた。そこで佛道に入つて若殿の菩提を弔ひ、かたはら若殿と自分との木像二體を刻み、それを背負うてはるばると今日の一周期にあふ爲、故郷に歸つて來た」といふのである。

それを聞いて皆が感じ合つてゐるうちに、金兵衛が見えなくなつた。人々が再び別室でその姿を見つけた時は、みごとに腹搔き切つてゐた。その枕べには一首

の歌が残されてゐた。

去年の今日なくなりし君弔ひて

今年の今日は跡したひゆく

忠直の子光茂はその時江戸にゐた。まだ四歳で父に死に別れてゐる。成長の後歸國して高傳寺に詣で、初めて父の面影を拜し、そのいはれを聞いては、どんな思ひがしたことであらう。

この光茂が三代の藩主になつて、殉死を禁止したことは前に述べたことである。それはこの若き藩主の心の中に金兵衛のことが強く残つてゐたためではあるまい。その木像二體は今も高傳寺に傳へられてゐる。

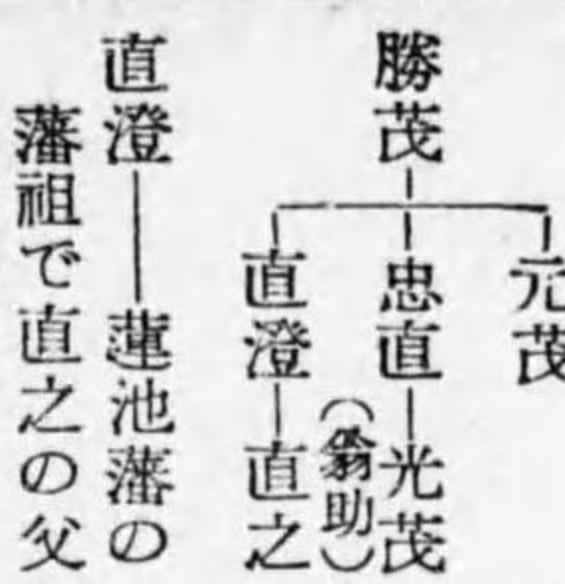
## 第十七 小倉女

忠直が死んだ時は、父勝茂はまだ藩の政をしてゐた。

その時、忠直の子翁助、後の光茂はまだ四歳で、それではとても家は繼げないと思つて、勝茂は忠直の弟にあたる直澄にゆづることにきめてしまつた。そして忠直の妻惠照院は直澄にあたる。

に再嫁させた。

惠照院に付添うてゐた小倉といふ婦人があつた。この人はわざと再嫁のお供をせず、ひとり若君翁助をまもつて日夜心をくだいてお育てした。食事の時は干物のお汁と花鰹の他は何もさし上げず、片時もそばを離れることはなかつた。



多久茂辰——佐賀  
郡本庄村慶間寺  
に葬られた。

長崎御番——長崎  
に於ける防備の  
番。

家中でも直澄の相續については合點がゆかず、いろいろ相談が行はれた。その末に家老多久茂辰がわざく江戸に行つて、「御家中合點仕らざる」ことを申し上げた。すると勝茂は、「もう自分は先の短い身である。だから幼少な嫡子では、長崎御番もつとまるまいから」との返事であつた。

茂辰は「それは御もつともだが、翁助様がお役に立たぬ時には直澄様にお譲りなされてもよろしいから」と言つて、一應承諾させた。けれども、尙、勝茂は考へて見て幕府の老中を招いてきめる事にした。

その大切な日のことである。直澄の兄鍋島元茂は、小倉を召出して言つた。

「そなたは明日の御座へ翁助殿を抱いて、不圖出て来てはく

れまい。さうすると御立腹で科を仰せ付けられる事であらうが。それが翁助殿の御爲になるのだ。」

「もとより私は命は捨ててをります。」

との答である。

翌日、酒井讃岐守はじめ老中が鍋島の藩邸に迎へられた。そして御盃事が始まつた。かねて勝茂は盃が讃岐守に來た頃、直澄を呼び入れて、老中に御引合せ申すやうにと命じておいた。ところが、その場に恭しく現はれたのは直澄ではなくて、意外にも若君翁助を抱いた小倉であつた。勝茂が驚く間もなく元茂は老中に向つて言つた。

「これが肥前守忠直の遺子でございます。お盃を下さいますやうに。」

讃岐守は翁助を見て、

「これはこれは、目出たいことだ。よき御世繼がおいてになる。こんな御子の居らることを少しも承らなかつたが。」

と言つた。

そのうち御盃

事が終つてしまつたので、勝茂は何ともすることが出来なかつた。

それで自然に翁助は第二代藩主と定められた。



小倉女墓

妙念尼——晩年を  
佐賀市愛敬島妙  
念寺で送つた。  
そこに尼の像が  
ある。

それ以後、小倉は「心氣を碎き御意見申し上げ」て育てた。御振舞に行く時も、いつも側につきそひ膳の向に坐り、袂から花鰹を出して、他の物は何も食べさせなかつた。その爲、翁助は無事に生ひ立ち、遂に名君鍋島光茂になつたのである。

この光茂も、「小倉殿叱り申され候。」と言へば、どんなことを言ひ出しても、それを引いたといふ事である。

小倉は後剃髮して妙念尼と稱し、安らかな晩年を送つたが、光茂は食事・着物の事まで指圖をし、その上、何くれとなく心をこめた品を贈つて慰めた。

## 第十八 理窟嫌ひ

山崎藏人といふ武士が、

見え過ぐる奉公人はわろし。

と言つた。忠とか不忠とか、義とか不義とか、公平とか不公平とか、いろいろに氣のまはり過ぎるのはよくないことである。「無理無體」に奉公に好き、無二無三に主人を大切に思へば、それにてすむこと。」である。

奉公が好き過ぎたり、主人のことを心配し過ぎたりして、過<sup>あやまち</sup>のあることもあるかも知れない。しかし奉公人としてはそれが本望である。すべて行き過ぎたのはよくないと言はれてゐるけれども、奉公の道ばかりは過ぎた方がよいのである。物事の道理の見え過ぎる人は、少しばかりの所に心がひつかゝり、一生をむだに過ごすことが多い。人間の一生は實に

短いものである。だから「只無二無三」がよいのである。あれかこれかと、二つの道に迷ふのはよくない。何事も捨ててしまつて、たゞ奉公の道に自分を忘れてしまへば、それが「奉公三昧」である。

とりたてゝ忠とか義とかを、えらさうに理窟ならべするのはいよいよいやなことである。

### 第十九 難航中の主従

槍を執れば一世の雄であつた鍋島直茂も、船には至つて弱く、磯の匂をかいでも食事が出来ない程であつた。

慶長年間の事である。其の直茂が多くの船を率ゐて浪花。

から歸途についた。朝風に帆をあげて勢よく船出した時はよかつたが、午後の二時頃から海が荒れ出した。夜になると嵐はますます激しく、惡魔の叫ぶやうな風、猛獸の狂ふやうな波、その中に船は木の葉よりもみじめであつた。人々は生きた心地もなく酔ひ伏してゐる。

舟はとうとう楫おきを碎かれた。それに氣付いたのは一人の船頭と、藤島生益といふ武士だけであつたが、此の嵐の中では何とも手の出しようがない。今はもう助かる見込も絶えたやうに見えた。

それで、生益は御屋形の方へよろめきながら物を傳つて行つた。そこには持永助左衛門が死んだやうになつて倒れてゐたが、船が危険だと聞いて起上つた。さうして、生益に力を

合はせて、やつとの事で主君を屋形の上までお連れして、欄干に取りすがらせることが出来た。

生益は言つた。

「萬一の事がございましたら、何にでもしつかりお取付きなさいませ。」

直茂は、俄かに口から食べた物を吐き出した。すると後から直茂を抱いて欄干につかまつてゐた助左衛門も、亦きたないものを吐き出した。それが、主君の頭と言はず、顔と言はず、ふところの中まではいつてしまつた。

それを見ると生益は大聲で笑つて言つた。

「其の御様子はまるで『子供が兎の子取る』をしてゐるのに似て居ります。」

それから、生益は船頭と共に船底から代り楫かねを取り出した。

そして二人は、やつとのことで押しまることが出来た。

夜中になつて、風は少し静まつたが、雲間から漏れる月明に、白い波頭の亂れるのが何とも言へず物凄い。直茂はやつと頭を上げたが、其の目に、ふとお供の船が二三隻近くを通り過ぎるのが見えた。

直茂は急に大聲を出した。

「あの船と一緒にさせてくれ。」

家來共も元氣を出して聲をかけたが、船は通り過ぎてしまつた。がつかりした直茂は、遠ざかる船を睨みつけながら言つた。

「あの船に誰が乗つてゐたかは確かに見届けてゐる。もし

此の船が助かつたら、切腹させてやるぞ。」

生益はなだめるやうに言つた。

「この浪風では思ふやうにはならぬものでござります。あのお供船の者も、決して殿様を見捨てたのではありませんね。そのうちに、又も激しい風が出た。代り楫も折れてしまつた。今度こそ沈むのを待つばかりである。」

「刀を差させてくれ。」

と、直茂は苦しげに言つた。

「いや／＼、こんな時には間違のあるものでございます。これで、駄目ときまつた時、いやでも御刀は差上げます。」

生益の聲は嵐の中でも力があつた。しかし、直茂はなほも叫んだ。

「どうか差させてくれ。脇差だけでもよい。何處かの浦に打上げられた時、天下に名を知られた此の加賀守の死體が、丸腰であつたと言はれたら、子孫までの恥だ。どうか刀を差させてくれ。」

生益は、それでも刀は渡さなかつた。主君の平素の氣性を知つてゐるからである。

生益は、又思ひつくと、船底に下つた。さうして米俵二俵を綱でくくつて、海の中に釣下げた。すると船の動搖は急に静まつたので、大勢の者もやつと頭を上げた。

空は白々と明けて行つた。よく見ると、陸地は五六町の處にある。さうして、そこは明石の浦であることもやつとわかつた。

佐賀に歸り着いた後の事である。生益の其の時の効が話されると、直茂の子の勝茂は、はら／＼と涙を流した。さうして、生益に向つて合掌<sup>がくしやう</sup>したときへ言はれる。

直茂も、

「もし生益が脇差をくれたら、わしは喉<sup>のの</sup>を突かうと思つて居た。しかし、どうしても生益が言ふことをきかぬので、わたしは不届者<sup>ふとくしゃ</sup>めと思つた。今になつて思へば、ありがたい事だ。實は其の時脇差を取る力がわしにはなかつたのだ。」と言つて大笑した。そして側を通り過ぎた供船の者については、何事も語らなかつた。

其の後、生益の孫の清左衛門が、お召船を見捨てゝ通つた船の者は誰々であつたかをたづねたことがあつた。

すると生益は、顔色をかへて、

「御主人さへ其の事を何とも仰せられないのに、わしの口からお前達に言へると思ふか。御奉公してゐる者が、そんな考の浅い事を申すやうで何になる。」

と言つた。

## 第二十 諸人一和

諸人一和して、天道に任せて居れば心安きなり。一和せぬは大義を調へても忠義にあらず。

仲間<sup>なかま</sup>と仲が悪く、一寸人と會つても顔付がよくなくて、人の氣に入らぬやうな事ばかり言ふのは、度量がせまいからであ

生野織部——光茂  
に重用され家老  
にまで進んだ人

る。心に叶はぬ事があつても、主君の一大事といふ時を考へて、「人と出會ふ度毎に會釋よく、他事なく、幾度にても飽かぬ様に心を付けて」交らなければならぬ。だから藩祖直茂も言つてゐる。

志ある侍は諸朋輩と懇意に寄合ふ筈なり。

又、人は誰でも上の役になりたいものであるが、生野織部といふ人は、常朝の子供の時に次のやうに教へてゐる。

下目な役になり候時、氣味をくさらす事あり。これが惡しきなり。勿體なきことなり。

只今、結構な役仕る者に、水汲め、飯たけと仰せ付けられ候時、少しも苦にせず、一段すゝみてするがよし。

又、自分の氣に入らぬからとて役を断つたりする事は、御譜と常朝も諒めてゐる。

人はいろいろ上役の人の批評をしたいものであるが、たとへ、理由を見つけても批評などしてはならない。又道理の通らぬ事はあつても、それは「御尤」と理を付けて、諸人思ひ付く様に褒め崇めて置くが忠義である。人の心は移り易いものであり、一人が褒めると、それに多くの人が傾くし、一人が誹ると、又悪く思ふものである。それが家中の亂れる本である。

## 第廿一 諫

言

武士として一番乗・一番槍をするといふ事は、立派な事であ

るが、しかし命を捨ててかゝればできることで、其の場だけの  
働くに過ぎない。けれども主君の御心がけを直し、お國が固ま  
るやうにするのは、命を捨てても一時に出来ない事であつて、  
其の爲には一生骨を折らねばならぬ。

諫言にはその心がけが要る。それは他人にわからぬやう  
に申し上げなければならぬとか、御氣にさからはぬやうに  
和の道、熟談でなければ役に立たないとか、時を移さないで其  
の場で申し上げないと、再び主君に過あやまちをさせることになるか  
も知れないとか、いろいろ行届いた事が述べてある。

中にも最もつゝしまねばならぬのは、諫言して手柄から顔おほほをす  
る事である。中野數馬は、いつも「御用」と言つてお目にか  
かり、その序つづきにこつそりと申し上げたので、主君光茂もよくそ  
れをきゝ入れた。

理詰りづにて申し上ぐるは、皆我が忠節だて、主君の惡名を  
顯し申すに付き、大不忠なり。御請けなされざる時は、  
いよ／＼御惡名になり、申し上げざるには劣ひどるにて候。  
とあるが、それをそのままに數馬は行つてゐるのである。  
數馬の祖父將監しゃうげんも、一生主君に御意見を申し上げたのを見  
た人が無かつたと言はれる。これは理詰ですることなく、こ  
つそりと承知せられるやうに申し上げたからである。此の  
將監は常々から言つてゐた。

諫いさめと言ふ詞こと、早や私なり。諫はなきものなり。

若し、諫言しても、主君のおきゝ入れがなければ、力の及ばぬ  
事とあきらめて、いよ／＼主君の過が外からわからぬやうに

し、いろ／＼工夫を以て申し上げ申し上げすれば、一度はおきき入れの時もあらう。それでも尙御惡事ある時、いよいよ御味方仕り、何卒世上に知れ申さざる様にしなければならない。更に、主君のお側に近く仕へる人とは、親しく交らなければならぬ。若しそれが自分の身の爲にするのであれば、追従といふことにもなるが、其の人から諫言して貰ふためであつてこそ、其の交りが忠義となるのである。

かやうに、「何事も皆主君の爲といふ事をもつて、世の中を渡る道とする」のが、鍋島武士の心懸である。

## 第廿二 忠と孝

忠と孝とが一つのものである事は、日本より外には見られない。

葉隱にも其の事を強く教へてゐる。

忠孝と言へば二つのやうなれども、主に忠節をつくすがすなはち親にも孝行なり。

又、次のやうにも書かれてある。

忠臣は孝子の門に尋ねよとあり。隨分心をつくして孝行すべきなり。

## 第廿三 誠は通ず

ある藩士が養子をとつた。ところが其の養子は、少し心が

鈍<sup>どん</sup>で氣に入らない。その上に自分は病氣になつたので氣が短くなり、病が長びくにつれ養子を惡口したり、いぢめたりする事が多くなつた。養子はたまらなくなつて、生家に歸らうとする風が見えた。それに氣づいた養母は大そう心を痛めて、常朝の處へ頼みに來た。それは、父親の方に少し堪忍して、あまりやかましく言はぬやう話してもらひたいといふのである。

常朝はそれを斷<sup>ことん</sup>つたけれど、母親はなほ涙を流して頼むのて、止むを得ず引受けてしまつた。さうして言つた。

「親の方に意見するといふのは、道理がさかさまである。殊に病中でもあるから、そんな事は私に出来ない。それは養子の方へ話した方がよろしいでせう。」

母親は、少し物足りない顏色で歸つて行つたが、間もなく養子が訪ねて來た。

常朝は其の人を前に、重々しい口調<sup>こまか</sup>で語り出した。

「すべて私共は、人間に生まれたといふ事だけで大きな幸と思はねばならぬ。その上此の鍋島藩の武士になつたといふ事は、生前の本望<sup>ほね</sup>がかなつたものと見ねばならぬ。私共は、實父から遺領をうけつぐといふ事だけでも有難い事であるのに、末の子に生まれて他の家を繼ぎ、その上、役人の中に入るといふ事は非常な好運だ。其の好運を取逃して、役目のない人になるとは不忠だと思ふ。それに、親に氣に入らぬといふ事は不孝でもある。忠孝の道にそむいた者は、此の世界で身の置く處もない悪人だと思ふがどうか。」

常朝の言葉はだんく強くなり、養子の頭はいよく低くなつた。が、やがて常朝の言葉は急に温かな聲に變はつた。  
「今、お前に出來る忠孝は、たゞ親の氣に入りさへすればよいのだ。しかしお前は、自分がいかに氣に入つて貰ひたくても、親の氣持が變はらなくては仕方がないと思ふだらう。しかし、私が其の親の氣持を直すよい方法を教へて上げよう。」

養子は頭を上げて、常朝を見た。嬉しさうな目である。

「それは、自分の顔つきとか、ふるまひとかが、すべて親の氣に入りますやうにと血の涙を流し、氏神に祈るがよい。これは決して自分の事ではない。忠と孝との爲だ。此の一念は、きつと親の心に感じ通するものだ。歸つて見なさい。」

もう父上の心は少しは直つて居られるだらう。これは天地人の感通し合ふ不思議な道だ。殊に長わづらひだとすれば、僅の間しか孝行も出來まい。その間ぐらゐは逆立しても出来る事であらう。」

養子の頬には、涙が後から後からと流れた。

後に常朝が聞いたところでは、父親は歸つて來た養子の顔を見て、

「意見して貰つたと見え、先づ見かけがよくなつた。」

と言つて、機嫌が直つたとの事である。それについて、

常朝は、

「誠に不思議の道理、人智の及ばぬ所である。」と言つてゐる。又、次のやうにも述べてゐる。

まことの道を祈りて叶はぬ事なし。天地も思ひほがすものなり。紅涙の出る程に徹する所、即ち神に通ずるかと存じ候。

## 第廿四 四通りの奉公人

鍋島勝茂は、役目を勤めるのに、四通りの人があると言つてゐる。

### 一、急々。

これは言付けられた時もよく請合ひ、又事をよく行ふ者である。こんな人は上々でめつたにない。

### 二、だらり急。

これは言付けられた時は、ゆつくりしてゐるが、仕事に取りかかると、よく事を行ふ人である。

### 三、急だらり。

言付けられた時は、埒があくが、その中に仕事が手間どる人である。

### 四、だらりだらり。

これが一番よくない。

以上は、世の中の甘い事も辛い事もよく、味はひしめた、

第一代の藩主の言葉として、意味の深いものがある。

## 第廿五 用心は細かに

湛然和尚が高傳寺に居た時の事である。其の居間に、風鈴が懸けてあつた。いゝ音色が、いつも静かに響いてゐた。

それについて湛然は、

「此の風鈴は、音を楽しむ爲に懸けてゐるのではない。風にいつも氣を付ける爲のものだ。大寺を持つてゐる者的心使ひは、火の用心だけである。」

と言つた。

そして、風のある日は自分で夜廻りをした。

附木——木片の端に硫黄をぬつた火を移すもの

又、湛然は、一生火鉢から火種を絶やしたことが無かつたし、枕元には、いつでも點火のできるやうに行燈あんどうと附木つけぎとが取揃へてあつたと言はれる。さうして、かねぐく人に教へてゐた。俄の時うろたへて、火を早く立つる者なきものなり。

あれ程人柄の大きかつたと言はれる湛然に、これ程細かい行届いた心づかひがあつたのである。

昔は、「隙すきがない」といふ事が、武士道の修練にも、佛道の修行にも、常に忘れてならぬ心懸であつた。

## 第廿六 武士道とは死ぬ事

武士道といふは、死ぬ事と見付けたり。

これは、葉隱武士の心構を最もよくあらはした言葉で、きつぱりと力強く、武士道の中心を突きとめてゐる。

其の言ひ方が亦、一途な葉隱魂のあらはれである。

山本常朝は、更に教へてゐる。

武士たるものは、生きるか死ぬかの場合には、死ぬ覺悟をすればよいのである。別に何の理窟もない。「胸すわつて進む」だけである。うまく手柄をあらはさないで死んでいくのは犬死であるなど考へるのは、上方風の打ちあがりたる武道である。

又、武士道では、あれかこれかの「分別」が出た時には、既におくれを取つた時である。忠も孝もない、たゞ無我夢中になつて居れば、其の内に「忠孝は自ら籠る」のである。

更に、常朝は、次の如く述べてゐる。

その時が唯今。

かねてからよく考へて、心に覺悟を定めて置かねばならぬ。さうして

武士道は、毎朝毎朝死に習ひ、彼に付け是に付け、死にては見、死にては見して、切れ切れて置く一つなり。  
と言つてゐる。

何事もみな偽の世の中に死ぬるばかりぞ  
誠なりける

これも常朝の歌である。

## 第廿七　口にて首の十や十五は

大木前兵部統清は、直茂・勝茂の二代に仕へた人である。朝鮮の役・關ヶ原の戦その他方々で功を立てた。又文の道にも明かるく、佐賀藩の基を固めるに力があつた。

此の人が七十三歳の時、一門の人が集つて大木組といふものが作られ、統清は其の頭になつた。

組の者の集りで用事の終つた時には、此の老人は一同に何度となく話し聞かせた。

若き衆は隨分心掛け、勇氣を御嗜み候へ。勇氣は心さへ附くれば成る事にて候。

刀を打折れば手にて仕合ひ、手を切落されば肩節にてほぐり倒し、肩切離されば、口にて首の十や十五はすことの方言。  
ほぐり——推し倒

喰切り申すべく候。

## 第廿八 武將の妻

龍造寺隆信の重臣に百武志摩守賢兼といふ人があつた。其の妻は藤子と言つて、珍らしくも力が強く、武道の譽も高かつた。又、博く和漢の學をも究め、婦徳の修養にもつとめたので、當時の人々から深く敬慕されてゐた。

百武家に嫁してから賢兼が出陣する時は、其の身もかひがひしく、武装を整へて後に従ひ、槍の柄には兵糧・草鞋等を着けて家來に持たせたといふ事である。

天正十二年、龍造寺隆信は島原で島津の軍と對陣した。

當時賢兼は筑後蒲船津の城を預つてゐたが、軍を率みて出陣したので、其の城は女ながらも妻の藤子が留守を守ることになつた。

ところが、不幸にも隆信の討死が蒲船津の城へも傳へられ

八田——佐賀郡本  
庄村——佐賀市  
淨土寺——  
與賀町——

西牟田梗津——福  
岡縣三瀬郡

た。藤子はそれを聞くと、夫が生きて歸る筈がないと思つた。  
それで城を出て郷里八田に歸り、淨土寺に入つてその黒髪を惜しげもなく落して、法名を圓久尼と言つた。

島原から歸り隆信に代つて佐賀の城に據つた鍋島直茂は、再び蒲船津の城を守る事を圓久尼に頼まなければならなかつた。それで圓久尼は、生き残つた家來を集め、僅かの兵で其の城に據つた。

其の頃、戸次道雪・高橋紹運の二人は、隆信戰死の機に乗じて龍造寺家に叛旗を翻へし、其の諸城を攻め取らうとした。さうして、筑後の西牟田梗津等の民家に火を放ち、續いて蒲船津の城に迫つた。

圓久尼は少しも騒がず、大薙刀をとり、城戸口に出て奮戦し

た。寄せ手の軍も驚いて容易に近づく者もない。その中に中野清明が手下を率ゐて馳せつけたので、城は叛軍の手に渡らないですんだ。

其の後、尼の身に城番は不似合であるとして、直茂に願ひ出たので、再び郷里に歸る事を許された。おそらく蒲船津の城は、世を捨てようとする尼の心にも盡きぬ名残があつた事であらう。

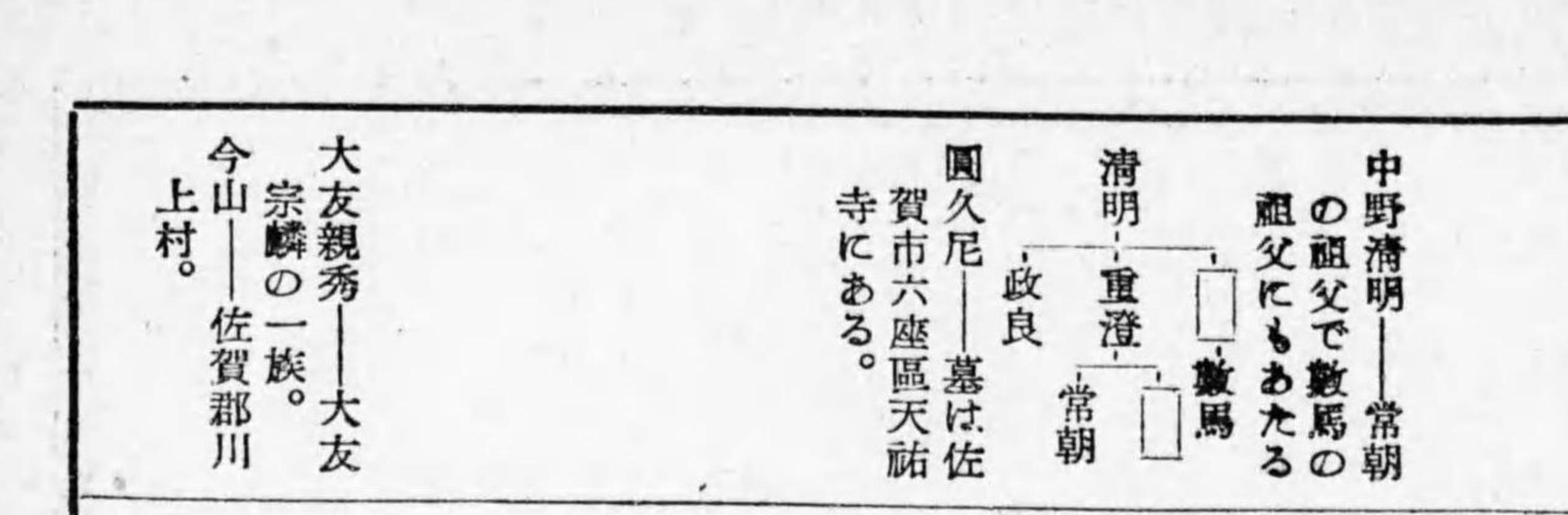
## 第廿九 成富兵庫茂安

大友親秀——大友  
宗麟の一族。  
今山——佐賀郡川  
上村。

元龜元年八月、大友親秀は、大兵を率ゐて今山に陣を布き、佐賀城を一氣に乗取らうとした。其の時、鍋島直茂はまだ龍造

中野清明——常朝  
の祖父で數馬の  
祖父にもあたる  
圓久尼——政良  
墓は佐  
賀市六座區天祐  
寺にある。

清明——重澄——常朝  
政良——墓は佐  
賀市六座區天祐  
寺にある。



寺隆信の下にゐたが、夜襲を以て大友の軍を破り、親秀の首を討取つた。

時に成富新九郎信安は、僅か十一歳であつたが、人の止めるのもきかず、父信種の後を追うて陣中に行き、敵情を見届けて一かどの役目を果した。隆信は其の功を賞し、やがて小姓として側近く召使つた。

其の後も、信安は度々の戦に出て、二十歳までには、十度も花らしい手柄を立てたので、十右衛門尉賢種の名を賜はつた。後、又直茂の諱をもらつて、兵庫助茂安と改め、戦の度に功が目立つたので、ますく其の名が高くなつた。

徳川の代になつて、茂安は藩主勝茂にすゝめて、殖産興業をはかり、藩内の各所に治水土功の大工事を起したので、其の恩



碑功水安茂庫兵富成

恵は長く今日に及  
んではある。

中にも佐賀城下  
に川上川の水をひ  
くため造つた「象  
の鼻」「天狗の鼻」  
の堰は有名なもの

である。

佐賀郡に兵庫、三養基郡に北茂安・南茂安の村名があり、北茂安村の白石明神に茂安を合祀してあるなど、其の偉大な功績を永久に傳へてゐる證である。

又、茂安は築城法にもくわしく、名古屋城・江戸城・大阪城・熊本

城の築かれる時に大きな力添へをした。其の爲諸大名の間には、鍋島家に成富兵庫茂安ありといふ事が廣く語られてゐた。

加藤清正は、殊に深く茂安の人物を知つてゐたので、一萬石を與へるから肥後に来て貰ひ度い。と望んだ事があつた。

しかし茂安は答へた。

「舊恩の主を見捨てゝ新しき主に仕へる事は、武士の本意でない。御志は有りがたいが、たゞへ肥後一國を賜はるとも、これだけはお断り致します。」

それを聞いて、猛虎をもひるませた清正も、其の兩眼に涙を浮かべて感心した。さうして晩年までも其の話をしては、部下の將士を諷めたといふ事である。

### 第三十 我に勝つ

朝鮮で船戦があつた時の事である。明朝合圖の太鼓が鳴つたら、一度に漕出して攻めるやうにとの命令が出てゐた。

茂安は、碇を海に入れながら終夜水主に櫓を漕がせてゐた。さうして、合圖の太鼓が聞えると同時に、茂安は刀で碇綱を斷切つた。其の爲、船はすぐに走り出して眞先に敵船に飛びつき高名をあげた。

茂安はかねぐ「勝」といふ事について、次のやうに教へたといふ。

勝といふは味方に勝つ事なり。味方に勝つといふは、

我に勝つ事なり。我に勝つといふは、氣を以て體に勝つ事なり。かねて味方數萬の侍に、我に續く者なきやうに、我が心身を仕なして置かねば、敵に勝つ事はあらぬなり。

## 第卅一 錢 甕

中野清明は武勇を以て聞えた人である。直茂に従つて諸所の戦に出て、殆んど一番乗、一番首などの功を立てた。又島原での敗戦の時、直茂を探ね廻り、其の切腹しようとして居たのを諒めて、止めさせたのも清明であつた。

桃ノ川——西松浦  
郡伊萬里の東二里にある。

後、伊萬里の代官となつて、桃ノ川に住んでゐた時の事であ

黒髮山——佐賀縣  
有田町の北方近  
くにある

る。清明は三夜續けて同じ夢を見た。それは近い黒髮山權現のお告で、

「中野の家の貧しいのは、まことにふびんな事である。寶の錢甕を與へるから、早く山に登つて受取るやうに。」

との事である。

それで清明は黒髮山に登り、神前に額いて申し上げた。

「私の家が困つてゐるのをふびんに思召され、寶をお授け下さるとの事で、有りがたく存じます。左様にふびんと思召されますなれば、中野一門の子孫が繁昌して、御奉公が出来ますやうにお守り下さいませ。その代りに、錢甕は返上致します。」

其の爲であらうか、子孫は残らず祿を貰ひ、一門は悉く役目

を與へられ、だんく榮えて行つた。

或時清明は、

「但し、錢甕返上の故か、中野一門は、どれもどれも貧乏に御座候。」

と言つて高らかに笑つた。

其の中野一門の人で、清明の孫にあたる山本常朝はかう言つてゐる。

勘定者はすくたるゝものなり。

仔細は、勘定は損得の考へするものなれば、常に損得の心絶えざるなり。死は損、生は得なれば、死ぬる事を好かぬ故、すくたるゝものなり。

すくたるゝ——い  
やしく、きたな  
いことの方言。

## 第廿二 中野政良の出陣

清明の子に中野政良といふ人がある。弓の達人で、佐賀藩の師範をつとめてゐた。常朝からは叔父にあたる。

寛文十四年、有馬に切支丹一揆が起つた。其の時に政良は二十四歳で、まだ西目の代官をつとめてゐたが、知らせが來た時は、疱瘡を病んで床についてゐた。

佐賀にゐる一門の者からは、

「唯今出陣の用意をしてゐるから、よく養生して、全快したら早く戦場に出るやうに。」

と、誰もが言つてよこした。ところが、姉笄にあたる鍋島五

西目——佐賀城を中心方に西の方をさす方言。

郎左衛門の使だけは、かう告げた。

「時もあらうに出陣する時に病氣にかかるなどとは、武運が盡きたものと思へ。」

これを聞くと、政良は床からすつと起直つた。さうして言つた。

「尤もな事だ。まことに無念である。すぐ出發しよう。」

それは病みついて十二日目の事である。看病の人々は、氣が狂つたのであるまいかと驚き心配したけれど政良は、「心配してくれるな。亂氣ではない。五郎左衛門の口上は尤も至極だ。武士たるもののが患つたからとて、此の度の戦場に行かずして、どうして面目が立たう。途中で死んだら討死だ。それこそ武士の本意だ。是非出發する」と言つた。

米のと  
にごし  
汁。

それで湯をかけようといふので、膿で白くなつてゐる疮瘡に、あわてゝかけると、それは水であつた。ところが「氣分もつての外あしく、そのまゝたえ入るのではないか」と思はれたが、政良は齒がみをして氣を取直した。

そして直に佐賀へ来て、軍勢に加はつて出發した。ところが乗つたのは裸馬はだかまであつた爲め、其の夜は足が腫れ上つてしまつた。それで終夜にごしてたててゐたが、翌朝は腫も引いて、何の事もなく有馬に着いた。さうして最後まで勇を奮つて戦つた。

### 第廿三 武士のたしなみ

山本重澄は常朝の父で政良の兄にあたる。やはり中野一門に生まれて、剛直と忠誠とを以て知られて居る。平素子供への教育はなか／＼きびしく、常朝は其の訓のはしぐを「山本前神右衛門兼々教訓の事」として書残してゐる。

其の一部を擧げる。

一、萬能一心

萬の藝能は、一心が定まれば成就する。

「一方見れば八方見る。」

「一を知つて萬をさとる。」とあるのも同じ心を表はしてゐる。

一、内は犬の皮、外は虎の皮

武士は身だしなみをして、體面を損せぬやうにしなければ

走る馬にも鞭をあて、帆かけ船にも櫓をこぐくらる物事に

一途で、眞剣で、まつしぐらに進まなくてはならない。

一、走る馬にも鞭

走る馬にも鞭をあて、帆かけ船にも櫓をこぐくらる物事に

一途で、眞剣で、まつしぐらに進まなくてはならない。

一、面間に科なし

人の惡を見て、面と向かつて其の事を忠告したからとて、決して悪い事ではない。武士は率直でなくてはならぬ。

一、金銀は求むればあるものなり。人はなきものなり。

金銀は得ようとすれば得られる。しかし、ほんたうの人はなか／＼得難いものである。武士たるものは、その「人」と

なりたいものである。

一、頼もしきものは曲者なり

葉隱にはしばく曲者とか、大曲者とかいふ語が出てゐる。これは心の曲つた人といふ意味でなく、普通の人から見れば、曲者と見える程に氣魄が強く、容易な事では心の動かぬ人間といふ意味である。こんな人物こそ、いざといふ時のたよりになるのである。

一、人の前にて大口を開け、欠伸すべからず。扇を當てるか、衣紋の下にてすべし。

作法などは少しは亂しても、それが飾り氣がなくてよいといふ風に思はれ勝であるけれど、さうではない。欠伸は扇のかげでするか、衣物で口を覆うてするだけのつゝしみが武士

にはなくてはならない。

常朝も、次のやうに言つてゐる。

欠伸はみぐるしきものなり。欠伸くさめはするまじきと思へば、一生せぬものなり。

## 第廿四 病苦に克つ

重澄は八十歳で死んだ。其の病中に、あまり苦しさうに見えたので看護の者が、

「うめくといくらか氣分のよいものであります。うめきなさるやうに」と言つた。すると、この臨終、近い老人は、にはかに意氣こんで、

「さうでない。山本神右衛門と人にも名を知られ、又一代口をきいて來た者が、最後にうめき聲を人に聞かせてならうか。」

と言つて、とうく死ぬまで、うめき聲を出さなかつた。

鍋島光茂も病中に床擦とれが出來た。けれども一言もそれが痛いと告げたことはなかつた。その上少しも苦しげな顔付きを人に見せず、人がいたはりの語をかけると、

「機マツ嫌ハシはよいぞ。」

と言つたといふことである。

常朝は言つた。

武士はかりにも弱氣よきのことを言ふまじ。又するまじとかねぐ心がくべき事なり。かりそめの事にて心

の奥見ゆるものなり。

## 第廿五 残念記

山本常朝は、若い時から非常に反省の念の強かつた人であつた。

「殘念記」といつて、毎日反省の日記のやうなものを作つて、其の日其の日のあやまちを書入れて見た。すると一日にきつと二十や三十ない日はない。それではきりがないので、とうとう止めてしまつた。

「今でも一日の事を寝てから考へて見れば、言ひそこなひ、仕そこなひのない日とてはない。實にむづかしいものであ

る。世の中には、自分の才智にまかせて、深く考へることなく、其の日を送つてゐる人があるが、一體どんな氣であるのか、わけがわからぬ。」

とも言つてゐる。

又、常朝は十三歳の時、一年ばかり引きこもつてゐた事があった。それは一門の者が、

「此の子は顔つきが憚發である。やがて仕損じるであらう。殿様が殊にお嫌ひになるのは憚巧ぶつた人間である。」

と言つたからである。

そこで常朝は、一年間鏡ばかり見て暮した。それは自分の憚發らしい顔つきを直す爲であつた。さうして、

「これが奉公の基かと存じ候。」と言つてゐる。

それ程の人であつただけ、他人の言葉もよく聞入れた。老の繰言は、誰も若い人の嫌ふものであるが、常朝は、「功者」の話など聞く時は、たゞへ自分が知つてゐる事でも深く信じて聞かねばならぬ。同じ事を十度も二十度も聞くうちに、ふとこゝだと悟る事がある。此の時こそ格別に自分の身についたものとなるのである。」と言つてゐる。

常朝はどこまでもつゝましい心をもつた人である事は、これ等の言葉を見てもわかる。「葉隱の物語」も後世の人を教へる」といふ氣から話したのではない。たゞ自分を慕つてくれる田代陣基に折にふれて、心の中を打ちあけたものであつた。だから、

「その稿は火中するやうに」といましめたとさへ傳へられ

てゐる。

### 附 錄 葉 隱 抄

○武士道といふは死ぬ事と見付けたり。二つ／＼の場にて、早く死ぬ方に片付くばかりなり。別に仔細なし。胸すわつて進むなり。圖に當らぬは犬死など、いふ事は上方風の打上りたる武道なるべし。二つ／＼の場にて、圖に當るやうにするは及ばぬ事なり。我人生くる方が好きなり。多分好きの方に理が付くべし。若し圖にはづれて生きたらば腰抜なり。この境危きなり。圖にはづれて死にたらば、犬死氣違なり。恥にはならず。これが武道に丈夫なり。毎朝毎夕改めては死に／＼、常住死身になりて居る時は、武道に自由を得、一生落度なく、家職を仕果すべきなり。(卷二)

○武道は毎朝毎朝死習ひ、彼に付け、是に付け、死にては見、死にては見し

て、切れ切れて置く一つなり。〔卷二〕

○仔細は物が二つになる故なり。一方向きにてなければ、役にたゝぬものなり。〔卷六〕

すた／＼すたず  
たに同じ。  
ほき／＼屋

○必死の觀念、一日仕切りなるべし。毎朝身心をしづめ、弓・鐵砲・槍・太刀先にて、すた／＼になり、大浪に打取られ、大火の中に飛入り、雷電に打ちひしがれ、大地震にてゆりこまれ、數千丈のほきに飛込み、病死・頓死等死期の心を觀念し、朝毎に懈怠なく死して置くべし。古老曰く「軒を出づれば死人の中、門を出づれば敵を見る。」となり。用心の事にはあらず、前方に死を覺悟し置く事なりと。〔卷十二〕

○武士たる者は、忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲とを片荷にして、二六時中、肩の割入る程荷うてさへ居れば、侍は立つなり。〔卷六〕

○御主人より御懇ろに召使はれ候時、する奉公は奉公にてはなし。御情なく御無理千萬になさるゝ時、する奉公が奉公にて候。〔卷九〕

○凡そ武士は、勇み進みて、物に勝ち浮ぶ心を肝要とす。しをたれたる氣風にては、用に立たざるなり。〔卷二〕

○戰場にては、人に先を越されじと思ひ、敵陣を打破り度しとのみ心掛くる時、人にあくれず、心氣たけくなり、武勇を顯はす由、古老申し傳へ候なり。又討死したる時、敵方に死骸向きて居るやうにと覺悟すべきなり。〔卷二〕

○武士は假にも弱氣のことを云ふまじ。するまじと兼々心がくべき事なり。かりそめの事にて、心の奥見ゆるものなり。〔卷二〕

ぎし——嚴然。

○「武士道は死狂ひなり。(中略)本氣にては大業はならず、氣違ひにありて死狂ひするまでなり。(中略)分別出來れば早後るるなり。(中略)この内に忠孝は自ら籠るべし。(卷二)

神右衛門——山本前  
神右衛門重澄。  
入らず——不要の意

○「我が身を主君に奉り、速かに死に切つて幽靈になりて、二六時中主君の御事を歎き、事を整へて進上申し、御國家を堅むると云ふ所に眼を着ければ、奉公人とはいはれぬなり。上下の差別あるべき様なし。此のあたりに、ぎしと居すわりて、神佛の勧めにても、少しも迷はぬ様覺悟せねばならず。」(卷二)

○神右衛門申し候は、曲者は頼もしきもの、頼もしきものは曲者なり。年來ためし覚えあり。頼もしきといふは、首尾よき時は入らず、人の落目になり、難儀する時節、くゞり入りて頼もしするが頼もしなり。左様の人は必定曲者なりと。(卷二)

○武士たる者は、武勇に大高慢をなし、死狂の覺悟が肝要なり。不斷の心立て、物云ひ、身の取廻し、よろづ綺麗にと心掛け、嗜むべし。(卷二)

○「端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。」(卷二)

○武士は當座の一言が大事なり。只一言にて武勇顯はるるなり。治世に勇を顯はすは詞なり。亂世にも一言にて剛臆見ゆると見えたる。この一言が心の花なり。口にては言はれぬものなり。(卷二)

○死際のよき者は曲者なり。例し多し。日頃、口を利きたる者の死場にて取亂すは、眞の勇士にてなき事、知られたりと。(卷十二)

○生死を離るべき事。武士たるものは、生死を離れねば何事も役に立

萬能  
「萬能一  
能を語る只  
一法一、心  
化に鼎するは、  
の本源一、心  
「心一意心萬  
とを要。かづか  
説一鑑石らのら  
い萬抄田成藝出書

たず。萬能一心と云ふも、有心のやうに聞ゆれども、實は生死を離れたることなり。その上にて、如何様の手柄もさるものなり。藝能などは道に引入る、縁迄なり。(卷十二)

日峰様——鍋島直茂  
のこと

○日峰様御伽の人々へ仰せありけるは、「侍たらん者は不斷心ゆるす事なれば、不慮の事に仕合はすものなり。油斷すれば必ず落度あるものなり。又人の云ふとて、人を悪しくは云はぬものぞ。奉公の道には人を勧め、物見遊山には人より勧められたるがよし。知らぬ事を人の語るを、知つたふりは悪しきぞ。知つた事を人の尋ねし時、云はぬは悪し。」と御意候由なり。(卷三)

○生野織部申され候は、「奉公は今日一日するとさへ思へば、如何様なる事もさるゝなり。一日の仕事ならば、どうもこらへらるべし。翌日も亦一日なり。」と申され候由。(卷八)

○奉公人は一向に主人を大切に歎くまでなり。(卷二)

○何の御用にも立たず、不調法千萬の者も、ひたすらに歎き奉る志さへあれば、御頼み切りの御被官なり。智慧・藝能ばかりを以て御用に立つは下段なり。(卷二)

○奉公の志の出來ぬも自慢故なり。我をよしと思ひ、最負の上から理を附けて、わるがたまりにかたまり、一世帶構へて濟まして居る故なり。歎かしき事なり。分別・藝能・大身・富貴・器量・發明、何ぞ一つの取柄に自慢して、我これにて濟むと思ふより、心聞く、人に向ひ尋ねもせず、一生をあらぬ事して果すなり。奉公の志と云ふは別の事なし。當介を思ひ、自慢を捨て、我が非を知り、何とすればよきものかと探促し、一生成就せず探促仕死に、極るなり。非を知つて探促するが、即ち取りも直さず道なり。(卷二)

當介——あてがひぶ  
ちの意。

そげもの——常態を  
逸した奇矯な行動  
ある者・奇行者又  
は粗暴者。

○古來の勇士は、大かたそげものなり。そげ廻り候氣性ゆゑ、氣力強くして勇氣あり。このあたり不審に候て、尋ね候へば、「氣力強きゆゑ、平生手荒く、そげ廻り申すと相見え候。此方は氣力弱く候ゆゑ、そげ候事は成らざるなり。氣力は劣り候人柄は増しに候。勇氣は別事なり。此方は無氣力ゆゑ、おとなしくして、死狂ひに劣るべき謂はれなし。氣力の入る事にてはなきなり。」と。(卷二)

○劍術の要は、種々あれども、心に銘すべきは己れは皮を切られて骨を切ることなり。無分別の様なれど、元來無分別にならざれば、勝利は覺束なきものなり。(卷十二)

兼日——日常の意。

者にてはなし。兼日にて人が知るものなり。(卷二)

○修行に於ては、これ迄成就といふ事はなし。成就と思ふ所、その儘道に背くなり。一生の間不足々々と思ひて、思ひ死にするところ、後より見て、成就の人なり。純一無難に打ち成り、一片になる事は、なかなか一生に成り兼ねべし。まじり物ありては道にあらず、奉公武邊一片になること心がくべきなり。(卷二)

大行云々——「史記」  
項羽紀に出た語。  
ゆづ——融通。  
身に大節云々  
〔孝經弘安國註に  
出た語。〕

あるなり。 (卷十二)

一一三

○大難大變に逢うても動轉せぬといふは、まだしきなり。大變に逢うては歡喜踊躍して勇み進むべきなり。 (卷二)

○案するより、生むがやすきなり。死の道も同様なり。平生に死を覺悟して、心のどかに死すべきことなり。 (卷二)

○奉公人の禁物は何事にて候はんや」と尋ね候へば、大酒、自慢、奢りなるべし。不仕合の時は氣遣ひなし。ちと仕合せよき時分、此の三個條あぶなきものなり。人の上を見給へ、やがて乗氣さし、自慢、奢りが附きて、散々見苦しく候。それゆゑ人は苦を見たるものならでは根性すわらず、若き中には隨分不仕合せなるがよし。不仕合せの時草臥るる者は益に立たざるなりと。 (卷二)

益一役の意。

○何事も、人よりは一段立上りて見ねばならず、然らざれば同じあたりにグドツキてガタヒシと當りあひになる故、ハッキリとしたることなし。 (卷二)

○仕合せよき時、自慢と奢が危きなり。 (卷二)

○物言ひの肝要是言はざる事なり。言はずして濟ますべしと思へば、一言もいはずして濟むものなり。言はで叶はざる事は言葉寡く、道理よく聞え候様いふべきなり。むさと口を利き、恥を顯はし、見限らるゝ事多きなりと。 (卷十二)

○人に超越せるものは、我が上を人に云はせて喜んで忠告を聞く、されど常人は我が一己の了簡にて事を濟ます故、一段越えたるところなし。他人の忠告意見を納るるが、即ち人としての長所なり。 (卷二)

むさ——不用意。

グドツキ——うろろ  
ガタヒシ——不平不  
満の表はれた行動

一一三

○少し知りたる事、知りだてをするなり。初心なる事なり。よく知りたる事は、その振見えず。奥ゆかしきものなり。(卷二)

○「人の心の厚薄を見んと思はば煩へ」と云ふことあり。日比は懇意にして寄り合ふものが、一旦病氣災難等の際には、疎略にして取扱はぬ者は腰抜けなり。凡て人の不幸變事の際は、とりわけ立ち入り、世話を焼くべきものなり。恩を受けたる人には一生疎遠になすべからず。斯かることより、人の心の中は見ゆるものなり。我が難儀のをりは人を頼み、後には思ひも出さぬ人多し。よく慎むべきことなり。(卷二)

○大雨の箇といふ事あり。途中にて俄雨にあひて、濡れじとて道を急ぎ走り、軒下などを通りても、濡る事は替らざるなり。初めより思ひはまりて濡るる時、心に苦しみなく濡るる事は同じ。これ萬づに

わたる心得なり。(卷二)

○凡そ常に廣言を吐く人も、事に臨んでは却つて畏縮する人多し。武士たる者は、平素は朴訥にして、事に當つては剛毅果斷なるべし。(卷二)

○過つて改むるに憚なれといへり。されば過ちとさらば、聊も猶豫なく改むべし。されば過ちは忽ち滅するなり。過ちと知りつゝこれをまぎらかさんなどするは、愈々以て卑劣千萬に見ゆるものなり。朴訥の美風はこゝにあるものなり。(卷二)

○我が智慧一分の智慧計りにて萬事をなす故、私となり天道に背き、惡事となるなり。脇より見たる所、きたなく、手よわく、せまく、はたらかざるなり。眞の智慧に叶ひ難き時は、智慧ある人に談合するがよし。

その人は、我が上にてこれなき故、私なく有體の智慧にて了簡する時、道に叶ふものなり。脇より見る時、根づよく確かに見ゆるなり。たとへば大木の根多きが如し。一人の智慧は突つ立ちたる木の如し。

(卷二)

○「行かうか行くまいかと思ふ所へは、行かぬがよし。」と、この追加に、「喰はうか喰ふまいかと思ふ物は、喰はぬがよし。死なうか死ぬまいかと思ふ時は死んだがよし。」(卷二)

○功者の話等聞く時、たとへ我が知りたる事にても、深く信仰して聞くべきなり。

○智慧ある人は實も不實も智慧にて仕組み、理をつけて仕通ると思ふものなり。智慧の害になるところなり。何事も實にてなければ、の能事。——能知又は

### うぢなきものなりと。(卷二)

えせ中——不和仲。

ねまる——腐敗。

なづみ——拘泥。

氣の位——氣の構へ  
方、氣品、氣位な  
どの意。

○古人の詞に、七息思案と云ふことあり。隆信公は、「分別も久しくすればねまる」と仰せられ候。直茂公は、「萬事しだるべきこと十に七つ悪し。武士は物事手取早にするものぞ。」と仰せられ候由。心氣うろくとしたるときは、分別も埒明かず。なづみなく、さわやかに、りんとしたる氣にては、七息に分別すむものなり。胸すわりて、突つ切れたる氣の位なり。口傳。(卷二)

○藝は身を助くると云ふは、他方の侍の事なり。御當家の侍は、藝は身

を亡ぼすなり。何にても一藝これある者は藝者なり、侍にあらず。何某は侍なりといはるゝ様に心掛くべき事なり。少しにても藝能あるは侍の害になる事と得心したる時、諸藝共に用に立つなり。この當り心得べき事なり。(卷二)

○萬の藝能も、武道奉公の爲にと心に構へてすれば、用に立ちてよきなり。多分藝好きになるものなり。學問など就中危きなり。(卷二)

○風體の修行は、不斷鏡を見て直したるがよし。これは祕藏の事なり。諸人鏡をよく見ぬゆゑ、風體わろし。口上の稽古は宿元にての物言ひにて直す事なり。文段の修行は一行の手紙も案文する迄なり。右いづれも閑かに強みあるがよきなり。又手紙は向様にて掛物になると思へと梁山上方にて承り候由。(卷二)

梁山——梁山宗秀和  
尙、古賀彌兵衛政  
貫の子。

○「人間一生何事をするものぞと云ふに、人の爲のよき様にするより外なし。善事は人にゆづり、人の科は我が身にかぶる程に心を持つべし。必ず親疎を分くべからず。此くのごとく思ひ入れば、諸朋輩に仲あしき人一人もなきものなり。(卷二)

○「意趣意恨出來、公事沙汰など致す人は、扱ひ様にて何の事もなく済むものなり。一つ橋にて奴出會ひ、互ひによけず、打果すと候所へ、大根賣が中に入り、<sup>あひど</sup>刃の先に双方取りつかせ、荷ひ替へて通したる様なるものなり。やり様は、幾筋もある事なり。これ又、主君への奉公なり。大事の御家中、めつたに死なせ、不和になしてはならぬ事なり。」(卷二)

思ふは天罰あるべきなり。何様の能事持ちたりとも、人の好かぬ者は役に立たず、御用に立つ事、奉公する事には好きて隨分へりくだり、朋輩の下に居るを悦ぶ心入れの者は、諸人嫌はぬものなり。」(卷二)

○「人を先に立て、争ふ心なく、禮儀を亂さず、へり下りて、我が爲の悪しくても、人の爲によき様にすれば、いつも初參會の様にて、仲悪しくなることなし。婚禮も作法も、別の道なし。終を慎む事始の如くならば不和の儀あるべからざるなり。」(卷一)

○男子の育て様、先づ勇氣をすゝめ、幼稚の時より親を主君に准じ、不斷の時宜作法給仕・口上堪忍・道歩みなど迄、仕習ひ候様いたすべし。古老斯くの如く致され候由。無精に候時は叱り候て、一日も食をくはせ申さず候。これも奉公の稽古にて候。女子は幼少より第一貞心を教へ、男と六尺間より内に居合せず、眼を見合せず、手次ぎに物を取

らず、物見寺参りなど仕らすまじく候。家内にてはきびしく申付け、難儀いたしたるが、在り附き候てより退屈、これなく候。下人の仕様は賞罰あるべくと申付け、見届など不念にては下人私を構へ、後には科になり候。入念すべき事なりと。(卷十二)

○武士の子供は育て様あるべき事なり。先づ幼稚の時より勇氣を勧め、假初にもおどしだます事などあるまじく候。幼少の時にも臆病氣これあるは一生の疵なり。親々不覺にして、雷鳴の時もおぢ氣を附け暗がりなどには参らぬ様に仕なし、泣き止ますべきとて、おそれしがる事などを、申聞かせ候は不覺の事なり。又幼少にて強く叱り候へば、入氣になるなり。又わるぐせ染み入らぬ様にすべし。染み入りてよりは、意見しても直らぬなり。物言ひ、禮儀など、そろくと氣を附けさせ、欲義など知らざる様に、その外育て様にて、大體の生附きならばよくなるべし。又女夫仲悪しき者の子は不孝なる由、尤

もの事なり。鳥獸さへ生れ落ちてより、見馴れ、聞馴るゝ事に移るものなり。又母親にして、父子仲悪しくなる事あり。(中略)女の淺ましき心にて、行末を頼みて、子と一味すると見えたり。(卷二)

○世に教訓する人は多し、教訓を悦ぶ人は少し。況して教訓に従ふ人は稀なり。年三十も越えたる者は教訓する人もなし。教訓の道ふさがりて、我が儘なる故、一生非を重ね、愚を増して、すたるなり。道を知れる人には、何卒馴れ近づきて教訓を受くべき事なり。(卷二)

○直茂公の仰せに、「我が氣に入らぬ事が、我が爲になるものなり。」と仰せられ候由なり。(卷三)

○火急の場にて、人に相談もならざる時、分別の仕様は、四誓願に押當て見れば其儘わかるなり。立越えたる事はいらぬなり。(卷二)

○或人云ふ。意地は内にあると外にあるとの二つなり。外にも内にもなきものは役に立たず。たとへば刀の身の如く、切れ物を研ぎはしらかして鞘に納めて置き、自然には抜きて眉毛にかけ、拭いて納むるがよし。外にばかりありて、白刃を不斷振廻はす者には人が寄り附かず、一味の者無きものなり。内にばかり納め置候へば鏽も附き刃も鈍り、人が思ひこなすものなりと。(卷二)

○何事も、君父の御爲、又は諸人の爲、子孫の爲とすべし。これ大慈悲なり。慈悲より出づる智勇が本の物なり。慈悲の爲に働く故、強く正しきこと限りなし。我が爲にするは、挾く小さく小氣なり。惡事となるなり。(中略)寄親・組子と申す事、親子の因み、一和の心を附けたる名かと思はれ候。直茂公、理非を糺す者は、人罰に落つるなり。」と仰せられ候は、慈悲よりの御箇條かと存ぜられ候。「道理の外に理あり。」と仰せられ候も慈悲なるべし、無盡なる事味ふべし。(卷二)

配給元 東京都神田区淡路町二丁目九 日本出版配給株式會社

(出版會承認い340056號)



昭和十八年十二月廿五日印 刷  
昭和十八年十二月三十日初版發行

(二、〇〇〇部)

葉隱讀本  
相特行爲我  
當費三錢

合計金八十三錢

佐賀市松原町五十八番地ノ三

著作者 佐賀縣教育會

發行者 大坪敏吉

印刷者 副島慎夫

東京都澁谷區中通二ノ四二

福岡市黒金町八番地

發行所 憬信堂

振替福岡四三八三四番  
會員番號一二三七五號

終